

熊本県地下水保全推進本部（地下水保全の取組）について

令和 6 年(2024 年)12 月 12 日
環境政策課

1 目的

熊本の宝である地下水の確実な保全を図るため、庁内関係部局が一体となって、課題解決に向けた取組を迅速かつ強力に推進する。

2 推進本部の概要

- 本部会議メンバー：知事（本部長）、両副知事、
知事部局関係各部（公室）長、
教育長、企業局長、県央・県北広域本部長
- 幹事会メンバー：環境局長（リーダー）、庁内関係所属長
※市町村等の関係者に出席を依頼することができる

3 第 2 回推進本部会議（令和 6 年(2024 年)11 月 28 日開催）の概要

（報告事項 1）会議の開催状況 ※別添資料 1

- ・令和 6 年(2024 年) 5 月 27 日 第 1 回本部会議を開催
- ・同年 7～10 月 幹事会を 3 回開催（関係市町村も出席）

（報告事項 2）熊本の地下水に関するこれまでの取組状況について

※別添資料 2

- （1）地下水位をリアルタイムで確認できる体制の充実
⇒リアルタイム発信を県内 2 箇所の観測井戸で 12 月下旬を目途に開始。来年 3 月までにさらに 1 箇所追加
- （2）新規工業用水道事業の進捗状況について
⇒令和 9 年度(2027 年度)給水開始を目標に、浄水場や管路の基本設計等を実施中
- （3）流域水循環シミュレーションシステム（GETFLOWS）について
⇒J A S M 第 2 工場を含む新たな周辺開発に伴う地下水への影響シミュレーションを実施し、第 3 回会議で公表予定
- （4）PFOS 及び PFOA 調査結果を踏まえた適切な対応について
⇒地下水及び河川の県調査結果と水道における水質検査実施状況を公表

(5) 河川及び地下水の水質測定結果（速報）について

⇒水質測定結果（速報値）の公表開始

（河川：四半期毎に公表、地下水：当該年度の秋に公表）

(6) 半導体関連企業集積に伴う規制外物質の環境モニタリングの進捗状況

⇒半導体工場の稼働前後で比較できるようモニタリングを実施中

(7) 台湾訪問調査結果について

⇒台南市・高雄市にある、工場や家庭等からの排水を工業用水として再生する施設等を訪問し、情報収集を実施

(報告事項3)第3回地下水保全推進本部会議について ※別添資料3

令和7年（2025年）2月末に開催予定で、以下の内容について報告し意見交換を行う。

■令和6年度（2024年度）第2回本部会議以降の取組状況

○冬季湛水事業の実績見込み

○地下水位の影響予測、水収支の算定

○硝酸性窒素対策の状況

○規制外物質の環境モニタリングの状況

ほか

■令和7年度（2025年度）の地下水保全の取組（想定）

※R7年度当初予算編成の過程で協議されるものであり、現時点では決定されていません。

○地下水位のリアルタイム発信の強化

○阿蘇地域における地下水涵養の推進

○地下水取水量削減のための再生水導入に向けた検討

○PFOS・PFOA調査

○法令等規制物質の調査結果の情報発信強化

ほか

(1) 会議の開催状況

5月27日	第1回本部会議
7月31日	第1回幹事会
9月12日	第2回幹事会
10月25日	第3回幹事会
(今回) 11月28日	第2回本部会議
1月末	第4回幹事会 (予定)
2月末	第3回本部会議 (予定)

熊本県地下水保全推進本部 対応項目

<テーマ> 地下水量の保全
(1)地下水涵養の推進
(2)地下水取水量の削減(有明工業用水道の未利用水活用、工場内の使用水の再利用)
(3)地下水位の継続監視及び大規模取水の影響シミュレーション
(4)県民への情報発信及び水を守る県民運動
<テーマ> 地下水質の保全
(5)PFOS、PFOA調査結果を踏まえた適切な対応
(6)硝酸性窒素対策
(7)半導体工場からの排水対策
(8)法令等規制物質に加え、規制外物質の環境モニタリング結果を踏まえた適切な対応
(9)県民への情報発信

(1)地下水位をリアルタイムで確認できる体制の充実【環境立県推進課】

資料2

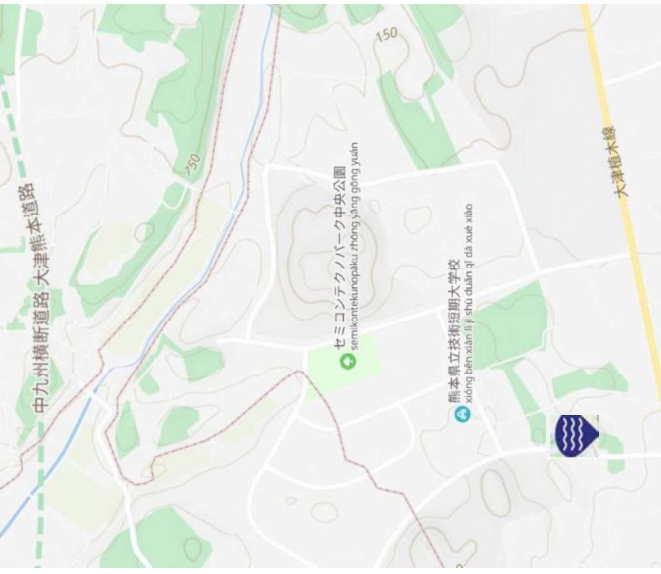
- ・半導体関連企業の集積に伴い地下水に関する県民の関心が高まる中、県では、令和5年度と令和6年度にセミコンテクノパーク周辺に新たな観測井戸を2箇所新設(これらを含め、県内で35箇所設置)。
- ・観測井戸の増設とともに、県民がいつでも地下水位をホームページで確認できるシステムを構築、**令和6年12月下旬を目途に、菊陽町原水(セミコンテクノパーク内)と熊本市水前寺の2箇所で行って運用を開始する予定**。さらに、合志市に増設を予定している新観測井戸についても、**3月までに運用を開始する予定**。

【運用予定箇所】

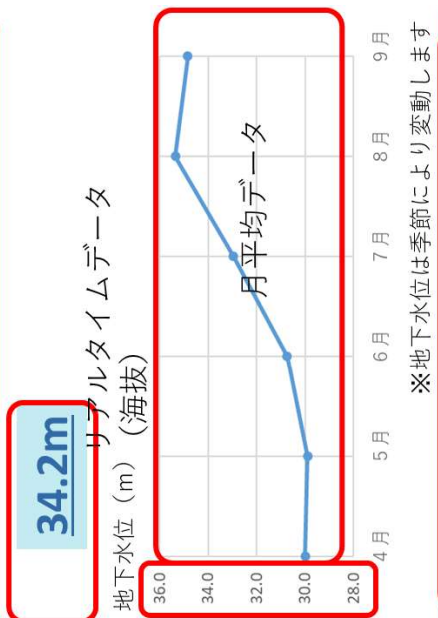


※R7.3月運用開始

【地下水のリアルタイム発信のイメージ】



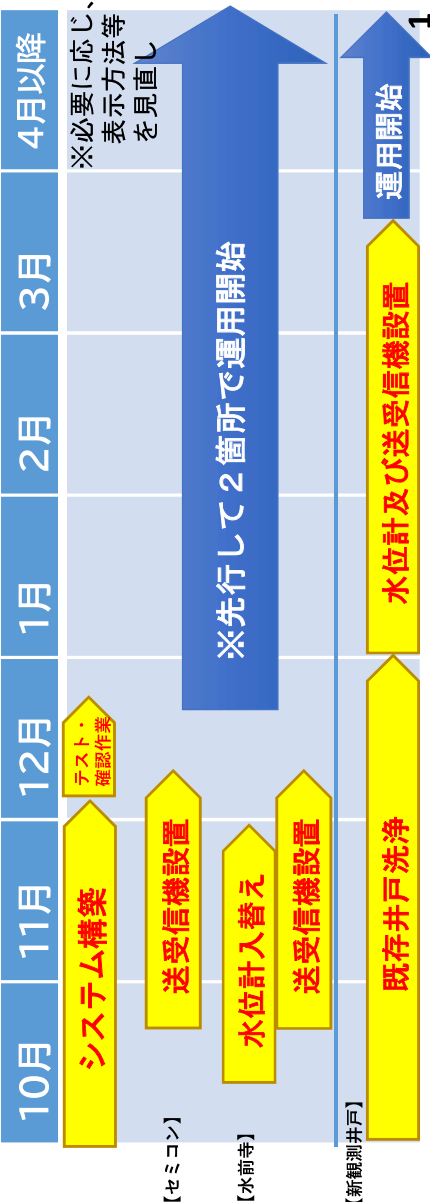
熊本第17号(セミコン)の地下水位



一年前の水位 2023/9/26 34.0m

過去の地下水位のデータはこちら
<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/49/>

【スケジュール】

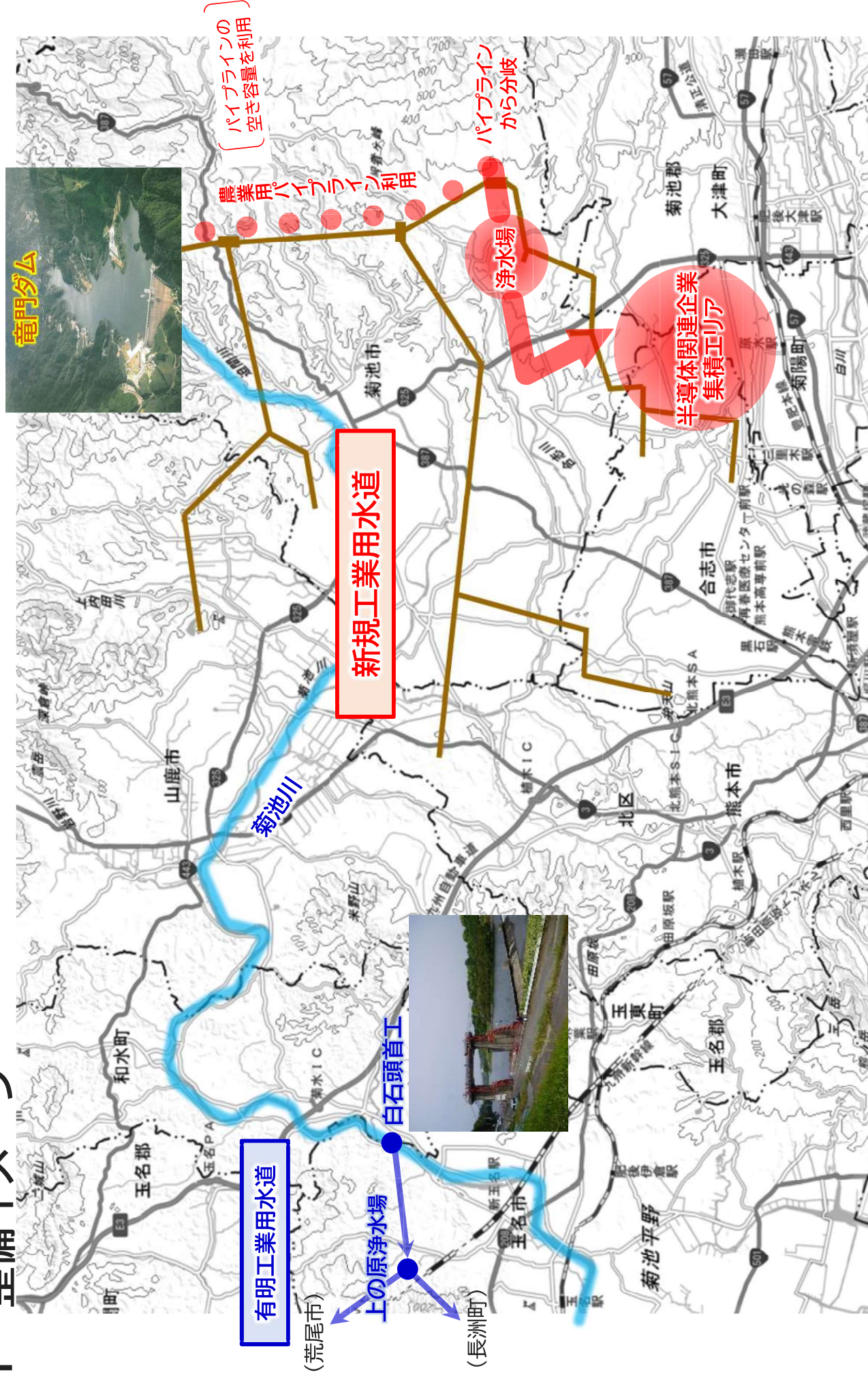


左)熊本市 水前寺
右)菊陽町 原水

※上記2地点を12月に先行して運用開始

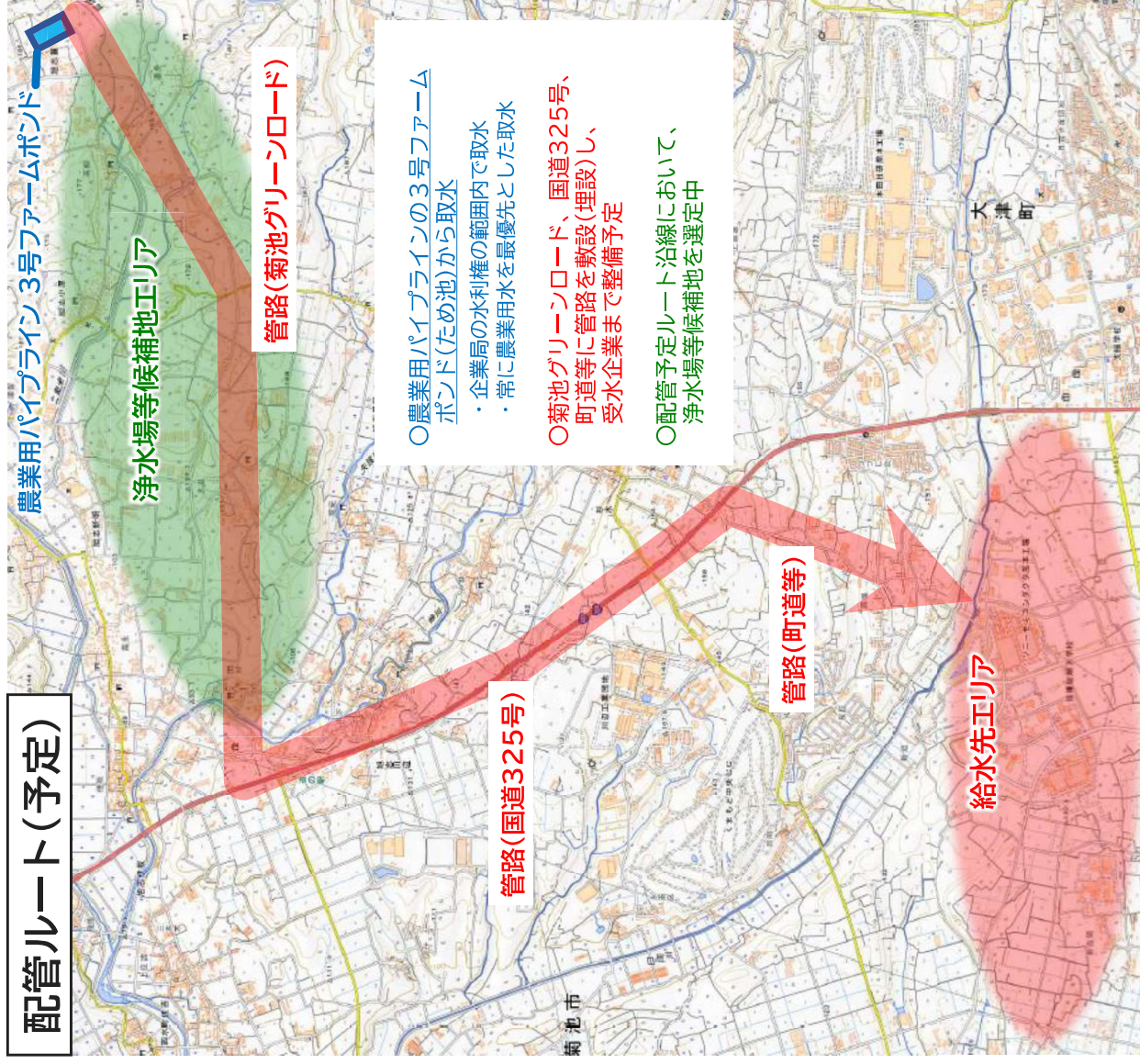


1 整備イキナシ



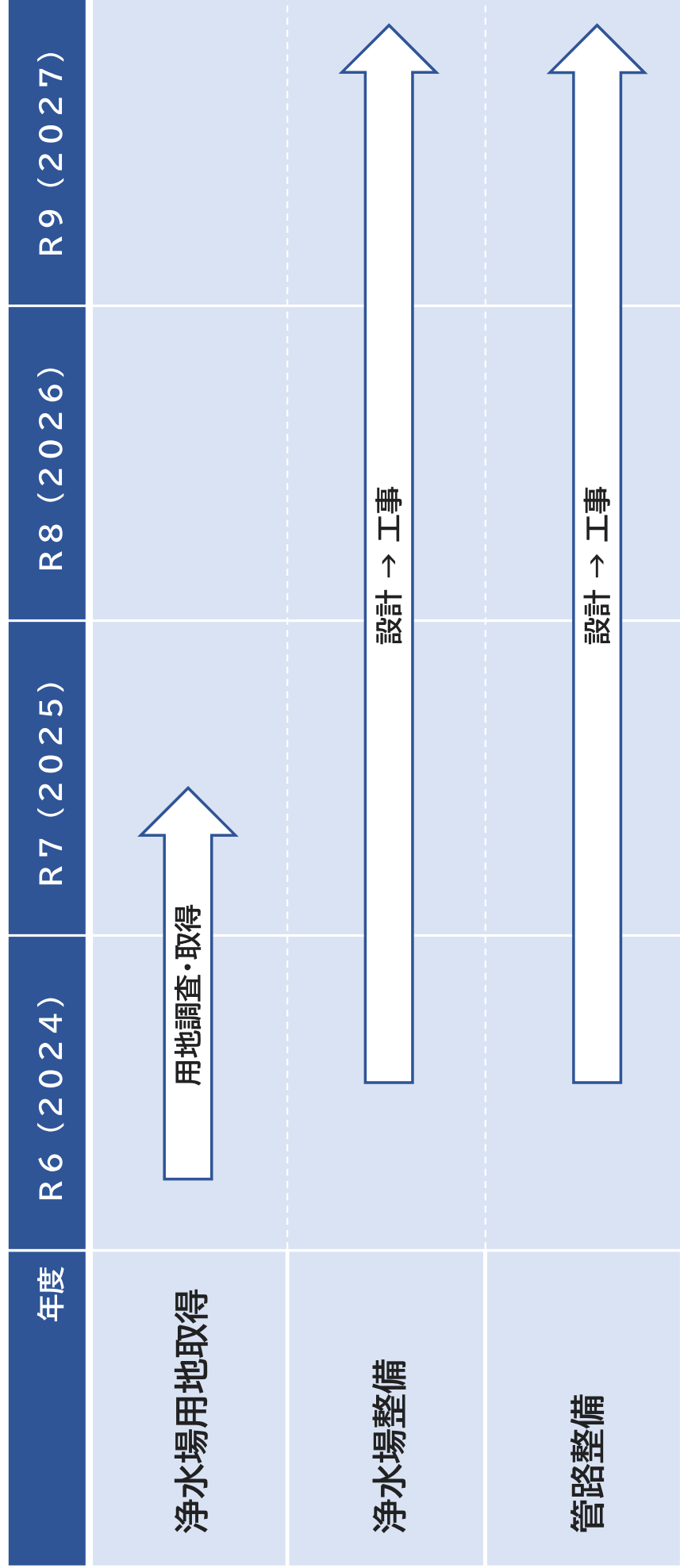
2 整備内容等

整備内容	
1 事業費	約150億円(うち国費約60億円)
2 給水開始 (目標)	令和9年度(2027年度)中
3 主な施設	○浄水場 ・敷地面積 約3ha ○配水池 ・容量 約9万 ³ m ³ ○管路 ・延長 約15km ・管径 450mm程度
4 供給水量 (想定)	日量最大12,000m ³ 程度 (当面、日量6,000m ³ の送水から始め、 段階的に最大量まで引上げ)
5 給水単価	未定



3 整備スケジュール（予定）

- ▶ R6年(2024年)3月 農業用パイプラインの使用に係る土地改良区との合意
- ▶ R6年(2024年)8月 浄水場建設等に係る基本設計着手

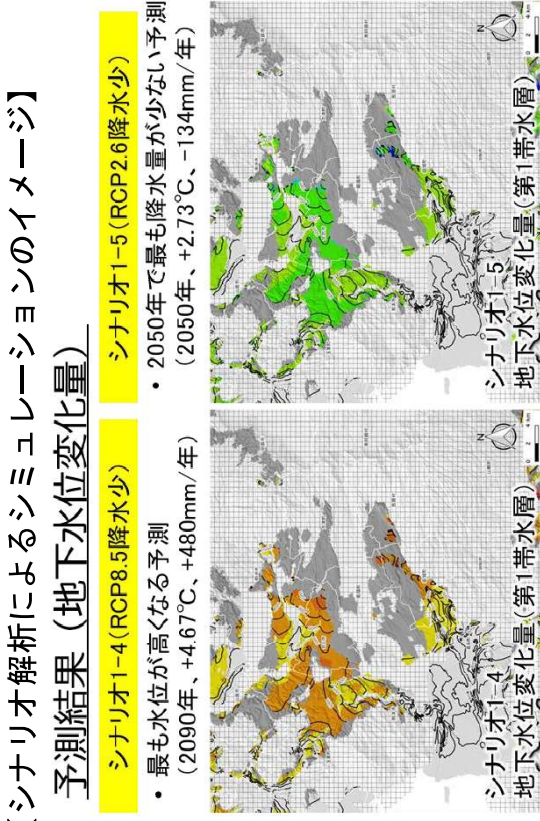


給水開始目標：R9年度（2027年度）中

(3) 流域水循環シミュレーションシステム(GETFLOWS)について【環境立県推進課】

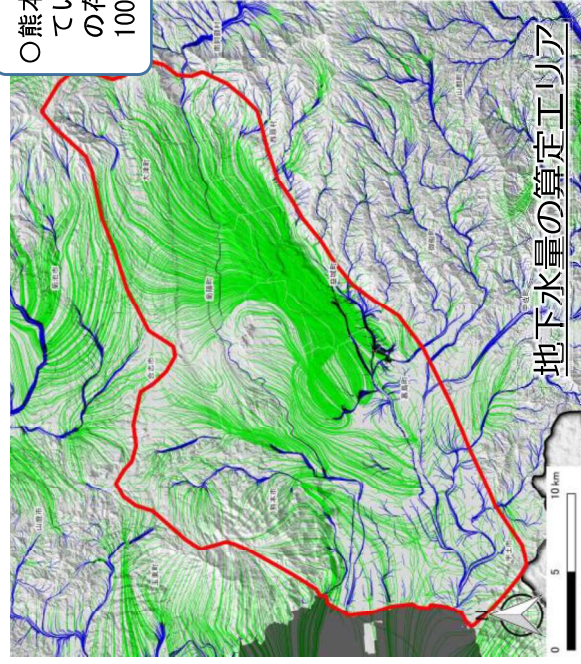
・県では、流域水循環シミュレーションシステム(GETFLOWS)を活用し、大規模取水や開発等による地下水の地域的・広域的な影響等を把握し、新たな保全対策の必要性や対策の効果等の検証を行っている。

- 令和5年度については、JASM第1工場による取水の影響をシミュレーションし、令和6年度についてはJASM第2工場による影響に加え、公共事業や周辺の開発に伴う影響も併せてシミュレーションを実施中。結果を第3回本部会議で公表予定。

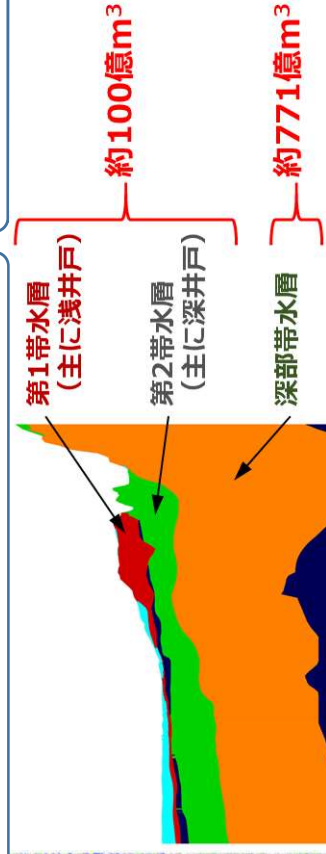


○土地利用の状況や戸井情報の他、前提条件（気候変動有・無など）の設定等、様々な状況でのシミュレーションが可能

【R5年度シミュレーション結果】



○熊本地域には琵琶湖の約3.2倍もの地下水が貯留されていると推計。このうち第1、第2帯水層の地下水の存在量が、熊本地域の年間採取量の約62年分の約100億トンに相当すると推計



合計：約871億m³

○令和5年5月にJASM、県などで締結した「熊本地域における地下水涵養推進に関する協定」に基づき、水田湛水の面積や期間の拡大、白川中流域で初めてとなる冬期湛水事業、白川中流域等の涵養効果の高い地域における水稻作付拡大支援など、具体的な取組を実施

冬期湛水事業の拡大

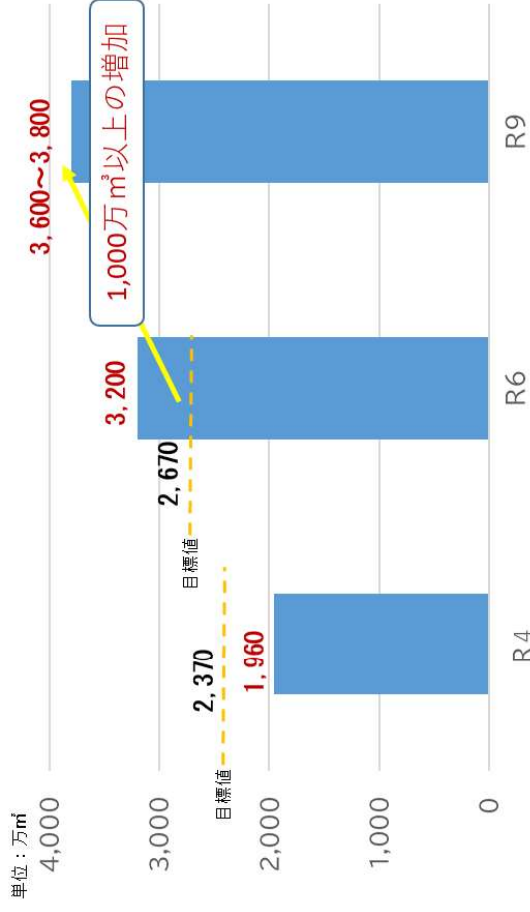
- ・涵養量拡大と営農とのバランスを考慮し、非灌漑期の湛水を検討。令和5年度は、(公財)くまもと地下水財団がJASM等の企業からの支援を受け、同流域で初めてとなる冬期湛水事業を大津町瀬田地区で実施。従前から取り組んでいた大津町真木地区においても湛水面積を拡大 ⇒年間約200万tの涵養量の増



冬期湛水が始まる11月1日に県、(公財)くまもと地下水財団、JASMが現地視察水田湛水の協力農家と交流。
(左:大津町真木地区 右:大津町瀬田地区)

- ・これまで同流域で夏期の水田湛水を行ってきた水循環型営農推進協議会では、新たに令和6年11月からJASMの支援を受け、冬期湛水事業(11月～2月)を開始。⇒年間約340万tの涵養量増の見込み。

【熊本地域における水田湛水等の実績・見込み】



(参考)熊本地域における涵養の状況(2018年～2022年の5年間平均)

○熊本地域における自然涵養量 約5.4億㎡
○熊本地域における地下水採取量 約1.6億㎡

○自然涵養量は、降水量による影響を受けやすく、年毎の変動が大きいが、地下水は表流水に比べ貯留性が高いため、降水量が少ない年でも安定して利用することができる。

○その結果、令和9年度には、熊本地域地下水保全管理計画における水田湛水事業による今年度末の目標値2,670万㎡を1,000万㎡超上回る涵養量の増加が見込まれる見通し。この増加量は、JASM第1工場の取水量の3倍を超える量に相当

【環境保全課】 適切な対応について 【(4)PFOS及びPFOA調査結果を踏まえた適切な対応について】

1 地下水及び河川のPFOS及びPFOA調査結果

今年6月から9月にかけて、熊本市の区域を除く河川水及び地下水を対象にPFOS及びPFOA並びに製造等が原則禁止されたPFHxSの調査を実施

(1)調査(採水)時期

令和6年(2024年)6月4日から9月5日

(2)調査項目

PFOS(ピーフォス)、PFOA(ピーフォア)、
PFHxS(ピーエフヘクスエス)

(3)調査地点

73地点(地下水60、河川13)

(4)調査結果

PFOS及びPFOA

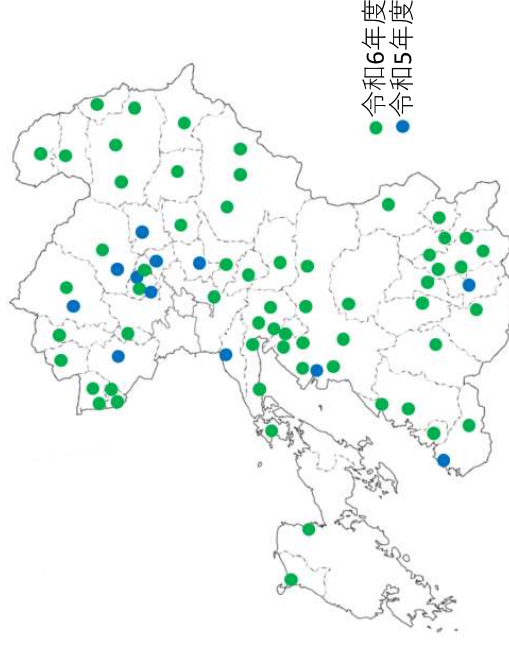
指針値(暫定:50ng/L)を超過する地点なし

PFHxS (※指針値の設定なし)

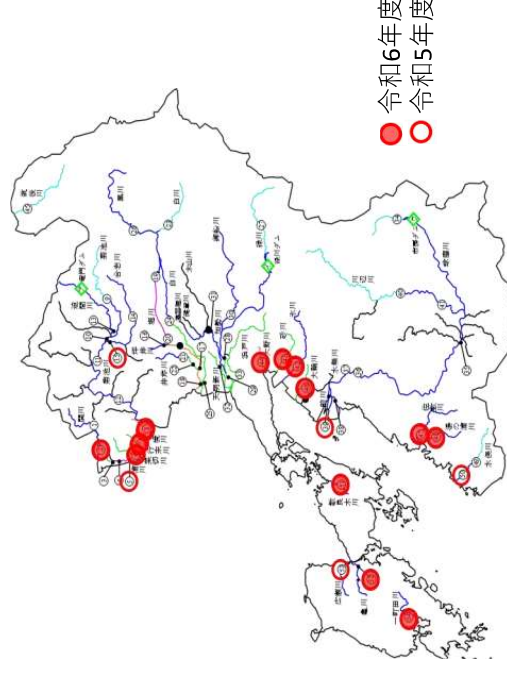
全ての調査地点で<2ng/L(定量下限値以下)

令和5年度に調査した17地点(地下水12、河川5)と合わせ、「県内全市町村の地下水」及び「主要河川最下流の環境基準点」の状況を把握。

→ 指針値超過地点なし



地下水調査地点



河川調査地点

(4)PFOS及びPFOA調査結果を踏まえた適切な対応について【環境保全課】

2 水道におけるPFOS及びPFOAの水質検査実施状況

<概要>

①調査対象：水道事業者等及び専用水道設置者※1

②調査事項：令和6年度上半期の検査実施箇所数(実施した水源又は配水系統の数)
令和6年度下半期から令和7年度までの検査実施予定箇所数 等

※1 水道事業以外の自家用の水道で、一日最大給水量が20m³を超えるもの等

<結果> **令和6年度上半期までの目標値(50ng/L)超過は1件のみ**(東海大学阿蘇くまもと臨空キャンパス専用水道)
→その後の再検査の結果、目標値以下となったことを確認済

種 別	事業者数・ 設置数	R6年度上半期 までに実施済		目標値 超過	R6年度下半期 までに実施予定		R7年度中に 実施予定		R7年度末までに 実施済・実施予定(累計)	
公営上水道・ 簡易水道事業者	44	29	(66%)	0	6	(14%)	5	(11%)	40	(91%)
民営簡易水道事業者	35	8	(23%)	0	0	(0%)	16	(46%)	24	(69%)
公営専用水道	32	7	(22%)	0	6	(19%)	14	(44%)	27	(84%)
民営専用水道	202	90	(45%)	1	15	(7%)	32	(16%)	137	(68%)
合 計	313	134	(43%)	1	27	(9%)	67	(21%)	228	(73%)

()は事業者数等に対する割合

<検査未実施の事業者について>

- ・PFOS及びPFOAの水質検査については、**事業者それぞれの任意の判断に委ねられているものの**、住民の飲用水にかかる検査であるため、県では水道事業者及び専用水道設置者に対し、引き続き**強く検査実施を求めていく**
- ・民営の水道事業者及び専用水道設置者に対しては、**支援策を検討していく**

(5)河川及び地下水の水質測定結果(速報)について【環境保全課】

県が水質汚濁防止法に基づき調査している河川及び地下水の水質の状況について、これまで翌年度の秋に公表していたものを、当該年度の速報値として、県HPPに随時公表することとした。

河川:四半期ごとに(6・9・12・3月)速報値を公表 地下水:当該年度の11月に速報値を公表

(1)河川の水質調査(令和6年9月から速報値の公表開始)

- 人の健康の保護に関する項目
(カドミウム等27項目)
- 生活環境の保全に関する項目
(水素イオン濃度(pH)等13項目)

要監視項目
(PFOS及びPFOA等32項目) など

(2)地下水の水質調査(令和6年11月から速報値の公表開始)

地下水に係る環境基準項目
(カドミウム等28項目)

要監視項目
(PFOS及びPFOA等24項目)

河川の水質測定結果(速報)

- 熊本県で測定している水質測定結果
【令和6年度】
 - 【4月分】河川の水質測定結果 (Excelファイル:46KB)
 - 【5月分】河川の水質測定結果 (Excelファイル:38KB)
 - 【6月分】河川の水質測定結果 (Excelファイル:43KB)

【留意事項】
・環境基準の達成状況は年間のデータで評価します。
(BOD及び健康項目(カドミウム・ほう素、ただし全シアンは除く))
・掲載データは速報値であり、今後修正の可能性があります。

項目名		住吉橋		単位：mg/L
		コメント	測定値	藤巻橋
		コメント	測定値	測定値
水域コード	環境基準等		036	036
地点コード			52	01
採取年			2024	2024
採取月日			0604	0604
カドミウム	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	検出されないこと (0.1未満)	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム (全クロムとして測定)	0.05以下	<0.02	<0.02	<0.02
砒素	0.01以下	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1以下	<0.002	<0.002	<0.002
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロペン	0.002以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02以下	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01以下	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01以下	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10以下	1.6	1.6	1.3
ほう素	0.8以下	<0.08	<0.08	<0.08
ほう素	1以下	0.02	0.02	0.04
1,4-ジオキサン	0.05以下	<0.05	<0.05	<0.05

(6)半導体関連企業集積に伴う規制外物質の環境モニタリングの進捗状況【環境保全課】

令和5年度

令和6年度

	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3			
	夏			秋			冬			春			夏			秋								
稼働前モニタリング(●:実施済、○:実施予定)																								
現在の環境データを蓄積																								
河川・海域	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○			
地下水	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○			
浄化センター排水	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○			
稼働後モニタリング(○:実施予定)																								
稼働後速やかに採水																								
分析・結果解析																								
半導体工場本格稼働(操業開始)12月予定																								
委員会結果公表																								
第2回モニタリング委員会																								
第1回モニタリング委員会(2月1日)																								
半導体本部会議で計画発表(7月28日)																								
モニタリング委員会等																								
委員会の目的、スケジュール調査内容等																								
稼働前後の調査結果の検証、今後必要な対応、今後の調査内容等																								

(7) 台湾訪問調査結果について【環境政策課】

(1) 訪問調査の目的・背景

- ・本県への更なる半導体工場等の集積が見込まれる中、地下水保全のためには、工場での地下水取水量と工場からの排水量を最小化することが重要である。
- ・台湾の南部サイエンスパークにおいて、工場や家庭等からの排水を高度な設備で処理し工業用水として再生させ、TSMC工場で使用していることから、今回、関係者を訪問し情報収集を行った。

(2) 日 程: 令和6年(2024年)11月6日(水)～11月8日(金)

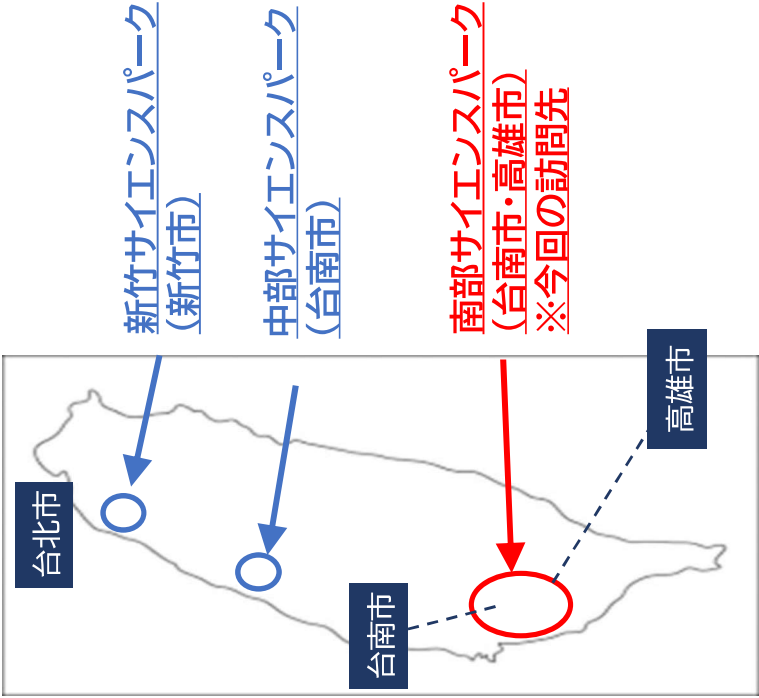
(3) 訪問者: 地下水保全推進本部関係係課13名 (環境生活部 環境局長、環境政策課、環境立県推進課、環境保全課、土木部 下水環境課、商工労働部 産業振興局長、企業立地課、企業局 総務経営課)

(4) 訪問先: ①南部サイエンスパーク管理局 ② TSMC南科再生水工場 ③ 台南市政府 ④ 高雄市政府

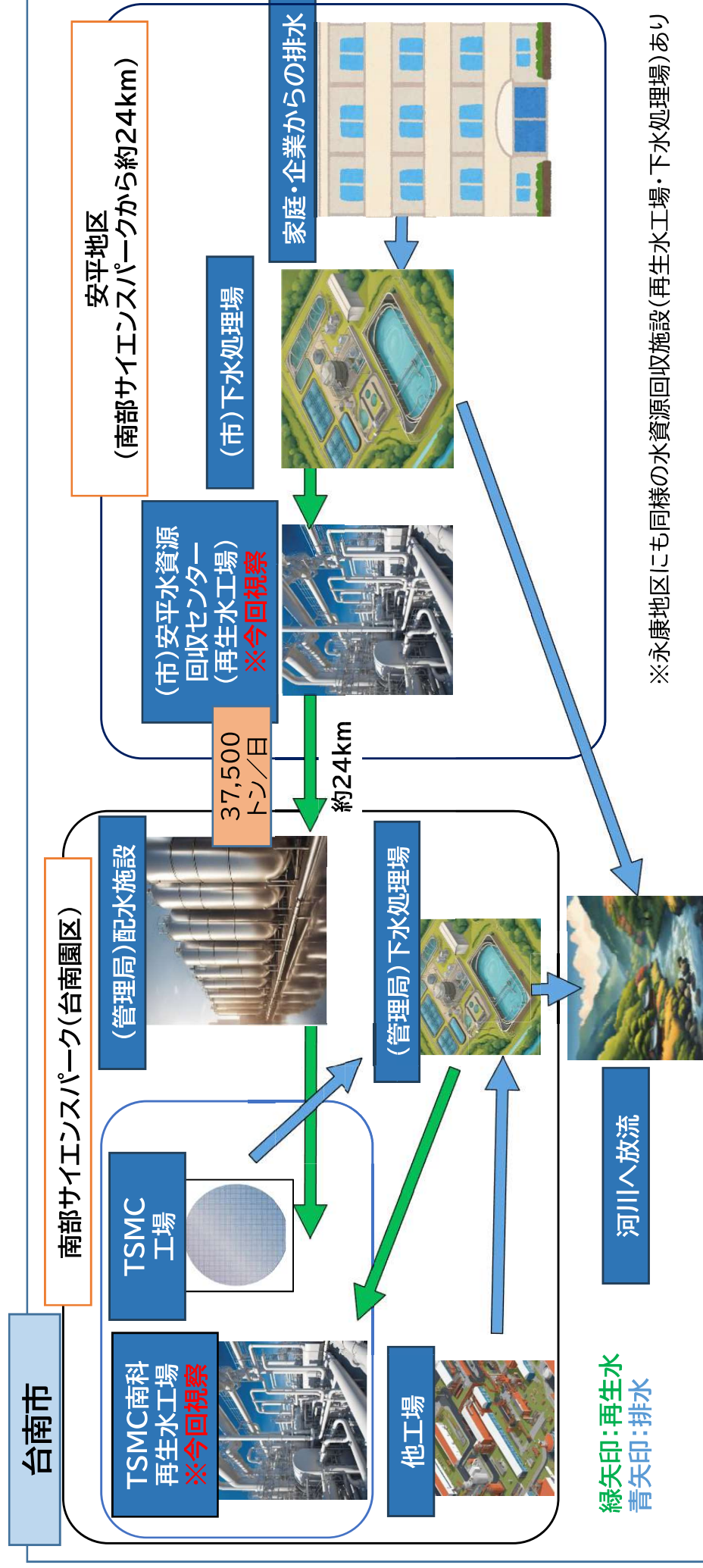
※①②は県議会経済環境常任委員会の管外視察に同行

台湾でTSMCが立地する3つのサイエンスパーク

訪問先	訪問先概要
南部サイエンスパーク管理局 (台湾政府)	・台南市・高雄市にまたがる南部サイエンスパーク約2,300haを管理する台湾政府機関。 [参考: 熊本市中央区の面積2,545ha] ・台南園區、高雄園區、橋頭園區、屏頭園區、嘉義園區、楠梓園區で構成。 ・南部サイエンスパーク内の企業のワンストップサービス窓口で、人材育成、研究開発支援、住居サービス等もトータルでサポート。同パーク内の下水処理場等のインフラ施設も管理・運営している。
TSMC南科再生水工場 (民間企業)	・台湾は干ばつのリスクを抱えた水供給が不安定な国であり、長期安定した水供給を確保するため、台湾初の民間企業が投資・建設した再生水処理施設。 ・TSMCから委託された企業が管理・運営。
台南市政府 (水利局・環境保護局他)	・台南市内の安平(アンピン)地区、永康(ヨンカン)地区の家庭等排水を市下水処理場で処理後、併設する市の再生水工場で再生し、南部サイエンスパーク台南園區内へ供給。 ・同園區内施設で尿素除去後、TSMCが工業用水として使用。
高雄市政府 (水利局・環境保護局・経済発展局他)	・工場の計画段階から再生水の活用を前提 ・高雄市内の楠梓(ナンシ)地区、橋頭(キョウトウ)地区の家庭等排水を各地区の市下水処理場で処理後、各地区の市再生水工場(建設中)で再生し、南部サイエンスパーク楠梓園區内のTSMCへ再生水を供給予定。



(7) 台湾訪問調査結果について【環境政策課】



3. 台南市内の再生水の取組 ※TSMCへの再生水供給は、TSMCが求める基準をクリアする必要がある

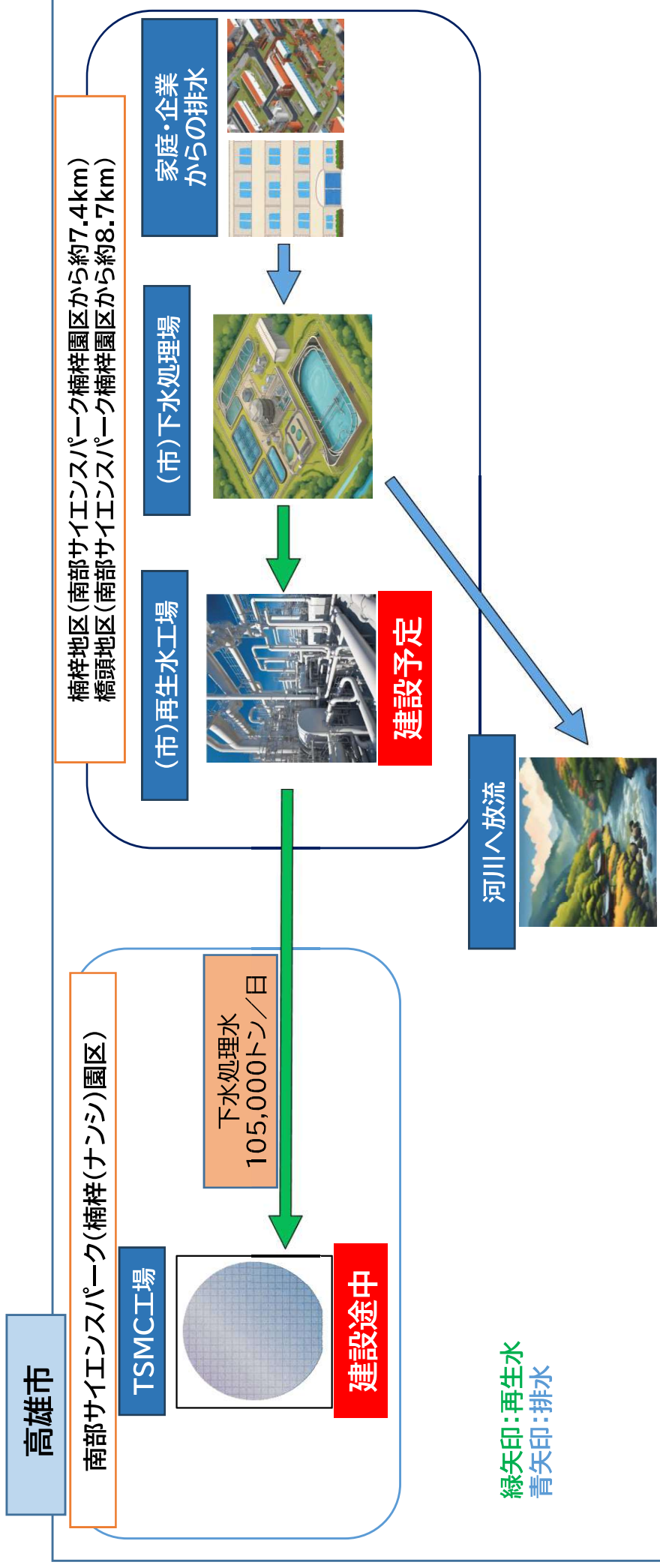
《南部サイエンスパーク(台南園區)内》

- ・TSMC及び他工場からの排水(下水受入基準まで処理後の水)を下水処理場で受け入れ、下水処理場からTSMC南科再生水工場(TSMC専用再生水プラント)へ送水。TSMC南科再生水工場で再生され、TSMC工場へ送水。
- ・下水処理場では、TSMC南科再生水工場への送水分以外は下水処理場で河川放流基準まで処理後に河川放流。

《安平地区》

- ・安平地区では、家庭等排水を市の下水処理場で処理した後、安平水資源回収センター(再生水工場)で再生し、南部サイエンスパーク内の配水施設へ送水(約37,500トン/日)。
- ・配水施設で尿素除去後、TSMC工場へ送水(約37,500トン/日)。
- ・再生水はTSMCが受け入れるまでの間、管理局・台南市政府・TSMCの3者で水質を監視できる体制を取っている。

(7) 台湾訪問調査結果について【環境政策課】



4. 高雄市内の再生水の取組 ※TSMCへの再生水供給は、TSMCが求める基準をクリアする必要がある

※南部サイエンスパーク(楠梓園区)内※

・TSMCは高雄市北部の南部サイエンスパーク楠梓園区に5工場を建設予定。

・高雄市にはダムがないため、市民への水供給には地下水も使用。市民への水供給と競合しないよう、楠梓園区のTSMC工場の製造過程では、家庭等排水を処理して作る再生水を100%使用することとしている。

※楠梓地区・橋頭地区※

・高雄市は楠梓地区及び橋頭地区に再生水工場を建設中であり、両地区から合計10.5万トン／日の水をTSMCへ送水する計画。TSMCへの再生水供給量が多いため両地区内の家庭等排水だけでは足りないようで、高雄市は「地区外からも家庭等排水を集めて処理する予定」とのこと。

・楠梓地区からは7万トン／日、橋頭地区からは3.5万トン／日の再生水をTSMCに供給予定。

R7年2月末に開催予定

- ・第2回本部会議以降の取組状況を報告
- ・R7年度の地下水保全の取組(想定)を報告し、意見交換を行う

■R6年度の取組状況報告

- 冬季湛水事業の実績見込み
- 地下水位の影響予測、水収支の算定
- 新規工業用水道事業の進捗状況
- PFOS・PFOA調査状況
- 硝酸性窒素対策の状況
- 特定公共下水道の進捗状況
- 規制外物質の環境モニタリングの状況

ほか

■R7年度の地下水保全の取組(想定)

※R7当初予算編成の過程で協議されるものであり、現時点では決定されていません

<地下水量>

- 地下水位のリアルタイム発信の強化
- 阿蘇地域における地下水涵養の推進
- 営農のみに頼らない涵養対策の検討
- 新規工業用水道整備の推進
- 地下水取水量削減のための再生水導入に向けた検討

<地下水質(河川含む)>

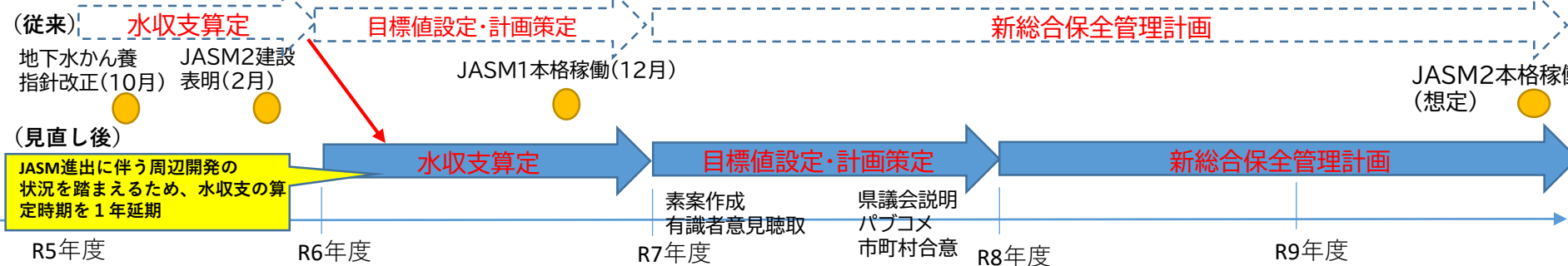
- PFOS・PFOA調査
- 硝酸性窒素対策に係る市町村個別計画策定の支援
- 特定公共下水道整備の推進
- 法令等規制物質の調査結果の情報発信強化
- 規制外物質の環境モニタリング

令和6年(2024年)12月12日
環境立県推進課

現行計画の概要

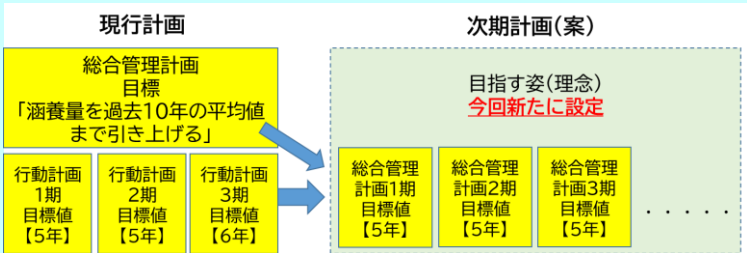
- 目的**
住民、事業者、行政が一体となって取り組む共通の地下水保全目標を設定し、それぞれの役割の中で地下水保全の取組を通じて、水量と水質の両面にわたって地域全体で地下水を管理する。
- 計画期間**
平成21年度～平成36年度(令和6年度)
・第1期行動計画 平成21年度～平成25年度(5年間)
・第2期行動計画 平成26年度～平成30年度(5年間)
・第3期行動計画 令和元年度～令和6年度(6年間)
- 策定主体(構成団体)**
熊本県及び熊本地域11市町村
- 目標涵養量**
・令和6年度目標**3,800万^m³**に対し、令和5年度実績で**3,100万^m³**
・令和6年度は冬期湛水の開始による水田湛水事業の実績が大幅に増加する見込みであり、目標は達成される見通し
- 目標採取量**
・令和6年度目標**16,550万^m³**に対し、令和4年度実績で**16,133万^m³**。当初計画策定時にベースとした平成18年度の採取量(18,617万^m³)に比べ、2,484万^m³削減
- 水質保全目標**
・令和6年度目標「指標井戸における硝酸性窒素の環境基準超過率0%」に対し、令和4年度実績で13%の井戸で基準超過。濃度は横ばいか微減傾向にあるものの、一部、濃度が上昇している井戸もある。

【スケジュール】



次期計画の策定について

- 課題**
・半導体関連企業の集積に伴い農地等の減少が見込まれる中で、土地利用等の長期的な将来予測の見通しを出来る限り把握していく必要がある。
・また、進出企業による地下水への影響を不安視する声がある中、正しい情報を伝え、取組みを推進していくことが必要。
- 方向性**
・JASM第1工場の本格稼働時の企業の集積や周辺開発の状況を捉えるため、令和6年度に水収支の算定を行うこととする。
・それに伴い、**現行計画を1年間延長し、新たな計画を令和7年度に策定する。**
・今回、新たに長期的な目標値に代わるものとして、**熊本地域が目指す地下水保全の将来像(長期ビジョン)**を設定する。
・今後、企業による水需要や開発による涵養への影響といった水収支の変動を見極める必要があることから、**目標値や施策を現状に即して見直すことができるよう、計画期間は5年間**とする。



第2期熊本県水道ビジョンの策定について

令和6年（2024年）12月12日

環境保全課

1 ビジョン策定の目的

- 国の新水道ビジョン（平成25年3月策定）を踏まえ、県内水道事業が持続して安全で良質な水道水を安定的に供給するために目指すべき方向性等を示した「第1期熊本県水道ビジョン」（以下「第1期ビジョン」という。）を平成26年度に策定。
- 第1期ビジョンが令和5年度に目標年度を迎えたほか、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨等の自然災害の発生、半導体関連企業の集積など社会情勢の変化に対応するため、令和5年度から第2期熊本県水道ビジョン（以下「第2期ビジョン」という。）の策定を進めているところ。
- 第2期ビジョンの目標年度は、令和15年度（令和6年度からの10年間）とする。

2 ビジョンの概要

- 第1期ビジョンの基本方針を踏襲し、第2期ビジョンでも「安心・安全な水道」、「災害等に強い強靱な水道」、「将来も持続する水道」の3つの方針のもと、課題などに対して、主に以下の取組みを推進する。
 - 【安全】 県内でPFOS及びPFOAの目標値超過が確認されるなどの新たな課題に対しては、水質監視の強化などを実施
 - 【強靱】 水道管の老朽化の進行や耐震化の遅れに対しては、アセットマネジメントの実施を推進し、計画的な水道管更新や耐震化をより一層推進
 - 【持続】 水道事業の経営状況のさらなる悪化や職員の人員不足などの課題に対しては、水道料金の適正化やウォーターPPPなどの官民連携の導入検討、熊本県水道広域化推進プランに基づく広域化を推進

3 フォローアップ

- 第2期ビジョンでは、市町村等における取組み（優先順位が高い事項）について、進捗管理表による進捗把握やヒアリングによる課題把握を行い、公表。
- 市町村等の実情に応じ寄り添いながら支援。
- 第2期ビジョン5年目に中間評価及び見直しを行い、最終年度には第2期ビジョンの総括及び最終評価を行ったうえで、第3期以降の施策等を検討。

4 ビジョン策定の経緯と今後の予定

令和5年8月～令和6年9月	第2期熊本県水道ビジョン策定委員会の開催（計4回） 市町村等へビジョン案の提示、意見照会（計2回）等
令和6年10月25日～11月25日	パブリックコメント実施（1人から2件の意見提出）
令和6年12月12日	経済環境常任委員会での報告
令和7年2月頃	第2期熊本県水道ビジョン策定・公表

1. 策定の目的

- 第1期熊本県水道ビジョン（H26年度策定、目標年度：R5年度）
- ・国の新水道ビジョンを踏まえ、県内水道事業が、持続して安全で良質な水道水を安定的に供給するために目指すべき方向性等を提示
- 平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨等の自然災害の発生
- 半導体関連企業の集積
- 熊本県水道広域化推進プラン（R5年3月）の策定 等

- 第2期熊本県水道ビジョン
対象地域：県内全域
目標年度：R15年度
（R6年度から10年間）
- ・地域の現状や水需給予測等を分析・評価し、今後の施策や水道事業の方向性等を提示

第2期熊本県水道ビジョン「基本理念」

水の国 くまもと
—安全で強靱なくまもとの水を未来へ、水の供給をいつまでも—

2. 現状分析～課題抽出～実現方策

- 第1期ビジョンの基本方針：①「安全・安心な水道」、②「災害等に強い強靱な水道」、③「将来も持続する水道」
- 県内水道事業の現状を分析・評価し、「水道の理想像」の実現に向け、以下の実現方策（対応策）を第2期ビジョンにおいて推進

水道の理想像

時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、だれでも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道

現状・課題 ※【 】書きは年度

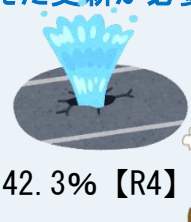
安全

- 水道水源の約8割が地下水で飲用井戸も多く、半導体関連企業の集積を契機に県民の地下水への関心が高い。
- ・全国的にPFOS及びPF0Aの目標値超過事例あり
 - ・水安全計画※1の策定率が低い（策定率 約16%【R5】）
 - ・水道未普及地区の存在（県民の約10%が居住【R4】）など

PFOS等
が心配

強靱

- H28年熊本地震、R2年7月豪雨などの災害を経験し、施設の耐震化等が進められている。
- ・アセットマネジメント※2実施率が低い（約59%【R5】）
 - ・水道管の老朽化が進行し、将来を見据えた更新が必要
水道管の老朽化率（管路経年化率）
11.3%【H26】→16.8%【R3】
 - ・耐震化の遅れ
耐震化計画策定率：約40%【R4】
水道管の耐震適合率：県31.8%、全国42.3%【R4】
 - ・危機管理マニュアル等の策定の遅れ
危機管理マニュアル（地震）策定率 約31%【R5】
BCP※3策定率 約20%【R5】 など



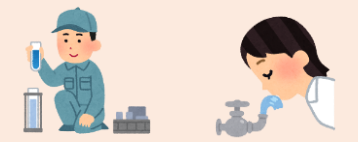
持続

- 今後も人口減少に伴う料金収入の減少や老朽化に伴う施設更新費用の増加等が見込まれている。
- ・経営状況のさらなる悪化
 - ・職員の人員不足、管工事業者減少
 - ・広域化の取組みの具体化
 - ・県民への水道事業に関する情報の周知不足 など



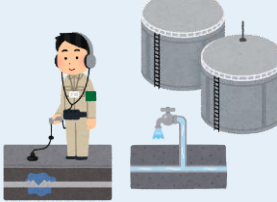
実現方策・施策メニュー（対応策）

- 強化 水質の監視（水質検査の実施）
- 継続 水安全計画※1の策定（目標：策定率100%）
- 継続 運搬送水等の多様な手法による水供給の検討 など



※1 水質に悪影響の可能性がある危害要因を分析し、管理対応する手法を定めた計画

- 強化 アセットマネジメント※2の実施（計画的な水道管更新など）（目標：実施率100%）
- 強化 耐震化計画の策定・耐震化の推進（目標：策定率100%）
- 強化 危機管理マニュアル及びBCP※3の策定（目標：策定率100%） など



※2 中長期にわたり水道事業を安定的に継続するための長期的視野に立った資産管理の手法
※3 事業継続計画（Business Continuity Plan）をいい、災害等においても、水道事業への影響を最小限に抑えながら事業継続できるよう、速やかに復旧等するための対応策及び行動手順を定めた計画

- 強化 水道料金の適正化（コストに応じた料金引上げ等）
- 強化 ウォーターPPP※4など、官民連携の導入検討等
- 新規 県建設産業振興プランに基づく担い手確保の推進
- 新規 県水道広域化推進プランに基づく広域化の推進
- 強化 県民への情報提供（水質・料金等の現状・課題） など



※4 官民連携（PPP）の手法の一つで、従来の包括的民間委託に「維持管理・更新マネジメント」、「原則10年の長期契約」などを加えた形式の官民連携手法

第2期熊本県水道ビジョンと熊本県広域化推進プランとの関係

第2期熊本県水道ビジョン

※第1期ビジョンの基本方針を継続

3つの基本方針

安全・安心な水道

災害等に強い強靱な水道

将来も持続する水道

ビジョンの取組を推進

ビジョンの取組を推進
経営基盤強化の有効な方策の一つとして広域化を推進

熊本県水道
広域化推進プラン

プランに基づき広域化の取組を推進

安定的・持続的な経営の確保

良質な水の供給

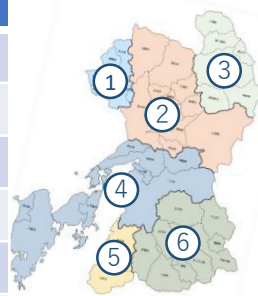
安定した水の供給

広域化の取組みに係る地域区分

第2期ビジョン及び熊本県水道広域化推進プランの地域区分

地域名

- ①有明地域
- ②熊本中央地域
- ③阿蘇地域
- ④環不知火海地域
- ⑤芦北地域
- ⑥球磨地域



3. フォローアップ

- 市町村等における取組み（優先順位が高い事項）について、進捗管理表による進捗把握（年1回）
- ヒアリングによる課題把握（2年に1回程度）→これらについてとりまとめのうえ、随時公表
- 市町村等の実情に応じ、寄り添った支援の実施（先行事例の共有、市町村間の調整など）
- 中間評価・見直し（ビジョン5年目）
- 第2期ビジョンの総括・最終評価、第3期以降の施策等の検討（ビジョン最終年度）

地下水における PFOS 及び PF0A 指針値超過について
(最終処分場周辺における PFOS 及び PF0A の調査結果について)

R6. 12. 12 熊本県循環社会推進課・環境保全課

1 経緯等

PFAS への県民の関心が高いことから、循環社会推進課で毎年行っている産業廃棄物最終処分場の調査において、今年度は PFOS 及び PF0A を項目に新たに追加し調査を実施。

2 調査結果等

(1) 19 施設の地下水及び河川（一部海域）調査結果 ※指針値 50ng/L 単位:ng/L

市町村	管理型最終処分場	安定型最終処分場	地下水		河川（一部海域）	
			指針値以下結果範囲（施設数）	指針値超過結果範囲（施設数）	河川名（一部海域）	調査結果（ng/L）
八代市	3	1	<4 ~ 33 (15)	73 ~ 200 (3)	球磨川西部大橋	<4
					球磨川新萩原橋	<4
					二見川河口	4
					八代海	5
人吉市		1			球磨川水ノ手橋	<4
水俣市		1			八代海	<4
菊池市	2	1			合志川藤巻橋	<4
宇城市		1			浜戸川大八橋	10
天草市		1			亀川第二食場橋	5
美里町		1			緑川明神橋	<4
					菊池川内藤橋	10
南関町	1	2			関川柳瀬橋	5
					上井手川上井手橋	<4
大津町	1	1			谷川古城橋	<4
御船町		1			御船川前田橋	<4
苓北町	1				天草西海	<4

※熊本市を除く

- ・ 3 施設の地下水で指針値を超過したが、その他の施設は指針値以下であることを確認。
- ・ 最終処分場周辺の河川（一部海域）では、指針値超過は見られなかった。
- ・ これらのことから 16 施設では周辺環境への影響は特段見られなかった。

(2) 指針値超過施設の調査結果（民間処分場②は、速報（暫定的な調査結果））

最終処分場種別			調査結果（ng/L）
管理型 ^{注 1)}		地下水（上流 No. 4）	73
		地下水（上流 No. 6）	88
		地下水（下流 No. 2）	200
		浸出水*	120
		処理水	17
安定型	民間処分場① ^{注 2)}	地下水	85
		浸透水**	38
	民間処分場② ^{注 3)}	地下水	130
		浸透水**	60

*：最終処分場の遮水シート内に保有されている水

**：最終処分場内から流出した水

- 地下水が指針値を超過した3施設については、処分場内の水質及び日常の管理状況等から最終処分場からの水が原因でないことを確認。（「4 指針値超過の原因」参照）

注1) エコアくまもと（南関町）

注2) 民間処分場①（南関町、埋立終了）

注3) 民間処分場②（埋立継続中）

※以下の理由により、民間処分場①及び②の名称及び所在地は非公表とした。

- 立地する市町村への連絡、半径500m程度の周辺住民・事業所への周知は実施済みであるため。
- PFOS及びPF0Aについて、廃棄物処理法上の規制・基準が無く、また、今回の調査は県の依頼に応じた任意の調査であるため。
- 調査結果からは最終処分場が地下水の指針超過の原因と判断できないため。
- 民間処分場②については、所在する地域等が明らかになることで特定される可能性があり、事業者の最終処分の営業に支障を来す恐れもある。このような懸念を抱く事業者の意向も踏まえて地域等の所在につながる情報も非公表とした。

(3) 追加調査結果（半径500m程度の井戸調査結果）

ア) (2) のエコアくまもと及び民間処分場①（南関町・和水町）

調査結果（速報（暫定的な調査結果））

	エコアくまもと	民間処分場①	
	南関町	南関町	和水町
50ng/L 以下	27 件	15 件	4 件
50ng/L 超過	0 件	0 件	0 件

※国の対応の手引きに基づき、超過井戸から半径500m程度の範囲で調査を実施。

イ) (2) の民間処分場②

現在分析中

3 これまでの対応状況

(1) エコアくまもと及び民間処分場①

- ・ 指針値超過が確認された 11 月 22 日から、区長、半径 500m 程度の住民・事業所（4 地区 49 者：住民 36、事業所 13）へ注意喚起（井戸水の検査で指針値以下が確認されるまで飲用を控えること）、井戸水の採取を実施。
- ・ 注意喚起は 11 月 25 日までに完了、井戸水の採取は 11 月 26 日までに完了。
- ・ 注意喚起の対象となる住民・事業所を対象に 11 月 25、26 日に南関町で住民説明会を実施。（和水町は対象が少ないため個別説明）
- ・ 11 月 29 日に追加調査の速報（暫定的な調査結果）が判明。全ての井戸で指針値（50ng/L）以下であることを確認。
- ・ 上記の調査結果について、住民・事業所（4 地区 49 者）に 11 月 29 日に周知。
- ・ 報道を見た半径 500m 外の住民から説明会をしてほしいとの要望があり、また、追加調査の速報が判明したことから、12 月 2 日に改めて住民説明会を実施。

(2) 民間処分場②

- ・ 指針値超過が確認された 12 月 9 日から立地市町村への連絡、半径 500m 程度の住民・事業所（5 者：住民 3、事業所 2）へ注意喚起（井戸水の検査で指針値以下が確認されるまで飲用を控えること）、井戸水の採取を実施。
- ・ 注意喚起は 12 月 9 日までに完了、井戸水の採取は 12 月 10 日までに完了。

4 指針値超過の原因

(1) エコアくまもと及び民間処分場①

- ・ 処分場内の水質及び日常の管理状況等から最終処分場からの水が原因でないことを確認。
- ・ 半径 500m 程度の事業所へ PFOS 及び PFOA の使用履歴等の調査を実施中。

	エコアくまもと 浸出水 ^{*1}	エコアくまもと 処理水	民間処分場① 浸透水 ^{*2}
PFOS及びPFOA	120	17	38

単位：ng/L

*1：最終処分場の遮水シート内に保有されている水

*2：最終処分場内から流出した水

(2) 民間処分場②

- ・ 最終処分場の浸透水（場内から流出する水）の濃度が地下水よりも低いことから、浸透水が要因ではないと判断。
- ・ 半径 500m 程度の事業所へ PFOS 及び PFOA の使用履歴等の調査を実施中。

	民間処分場② 浸透水 ^{*2}
PFOS及びPFOA	60

単位：ng/L

5 今後の対応

(1) エコアくまもと及び民間処分場①

- ・ 追加調査結果（確定値）を住民等へ周知。
- ・ 原因究明に向けた取組を継続。

(2) 民間処分場②

- ・ 追加調査結果の速報（暫定的な調査結果）が判明したら住民等へ周知。結果確定後に改めて周知。
- ・ 周辺の事業所に対する聞き取りを実施。

「くまもと新時代共創基本方針及び総合戦略」【概要】

くまもと新時代共創基本方針の概要

＜期間＞ 令和6年度（2024年度）～令和9年度（2027年度）

1 策定の趣旨

＜基本方針の位置付け＞

- ・県政における最上位の方針。県政運営の基本的な考え方を示すもの。
- ・別に定める「くまもと新時代共創総合戦略」と合わせて「熊本県版総合戦略」を構成し、地方創生の取組みを推進。

2 取り巻く環境の変化

（1）人口の動向

少子化と人口減少

（2）半導体関連産業の更なる集積

TSMCの県内進出と半導体関連産業の更なる集積

（3）海外との交流の加速化

訪日旅行者及び外国人住民の増加

（4）災害からの復旧・復興、災害に強い県土づくり

熊本地震、令和2年7月豪雨災害からの創造的復興

（5）デジタル化の進展

社会のデジタル化と国、熊本県における取組み

（6）SDGsの浸透

SDGsの意識浸透と県内登録事業者の拡大

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題（R2～R5）

（成果）・熊本地震及び令和2年7月豪雨災害からの創造的復興

・新型コロナへの対応と産業の振興、地域活性化

・TSMCの県内進出に伴う周辺環境の整備

（課題）・少子化、人口減少の進行

3 基本理念

県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を共に創る
～世界に開かれた熊本、世界へ羽ばたく熊本～

世界に広がる （国際）

・国の経済安全保障政策の中核となる世界的な半導体関連企業の進出も踏まえ、地域活力の創生に向けた取組みを推進。**人・モノ・ビジネスの国際的な交流**も加速・拡大。

・熊本県の強み（農林畜水産業、バランスの取れた産業、自然環境、防災力等）を更にステップアップさせ、**世界に挑戦する県**、「くまもと新時代」を目指す。

人を育てる （人材）

・地域活力に不可欠な「**人材**」の**育成**と、若者や高齢者、障がいのある人、女性など全ての人が自分らしく輝くことのできる社会を実現。

・個性と力を発揮できる「**活躍の場**」の**創出**を進め、さらなる「人材」の流入も促進。

共に創る （共創）

・こうした考えに基づき、「**県民が主人公の県政**」を進め、県民みんなが安心して笑顔になり、持続的で活力あふれる熊本の未来を県民の皆様と**共に創る**。

実現

4 取組みの基本的方向性

1 こどもたちが笑顔で育つ熊本

2 世界に開かれた活力あふれる熊本

3 いつまでも続く豊かな熊本

4 県民の命、健康、安全・安心を守る

5 緑の流域治水の推進と五木村・相良村振興、水俣病問題への対応

（1）“命と清流を守る”緑の流域治水の推進と五木村・相良村振興

・流域全体の総合力で安全・安心を実現する「緑の流域治水」の推進

・“命と清流を守る”新たな流水型ダムの整備推進

・流水型ダムの建設により影響を受ける五木村・相良村の振興

（2）水俣病問題への対応

・公健法に基づく認定審査 ・被害に遭われた方々に対する療養の支援、日常生活の支援

・地域の融和対策の推進と水俣病の経験や教訓の発信、継承 ・健康調査についての国への協力

・水俣・芦北地域振興計画に基づく振興施策

くまもと新時代共創総合戦略の概要		「基本方針」に基づく施策の具体化	
<総合戦略の位置付け> 別に定める「くまもと新時代共創基本方針」を具体化するための施策、取組み等を取りまとめたもの。<期間> 令和6年度（2024年度）～令和9年度(2027年度) <施策・取組み>			
1 こどもたちが笑顔で育つ熊本 (施策1)こども・若者がキラキラ輝く社会づくり ①「こどもまんなか熊本」の実現とこども・若者のライフステージに応じた支援 ②特に支援が必要なこどもへの支援 (施策2)家庭や子育てに夢を持てる社会づくり ①希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援 ②家庭のニーズに応じた子育て支援 (施策3)質の高い教育・未来を担う人材の育成 ①変化の激しい時代に対応した教育の推進 ②インクルーシブ教育システムの推進と多文化共生社会の実現 ③グローバル人材の育成 ④県立高校の魅力向上 ⑤私学の振興	2 世界に開かれた活力あふれる熊本 (施策1)「くまもとで働く」人材の確保・育成 ①大学等と連携した人材育成 ②様々な分野の人材確保 (施策2)世界に伍する産業拠点熊本の創出 ①半導体を中心とした新たな産業基盤の構築 ②「くまもと版スタートアップ・エコシステム」の創出 ③地域経済の振興 ④DXの推進 ⑤ビジネスの国際化・国際交流の促進 (施策3)「食のみやこ熊本県」の創造 ①農林畜水産業の担い手確保・育成 ②稼げる農林畜水産業の実践 ③食育の推進・食文化の発展 (施策4)スポーツ、観光、文化芸術の振興 ①スポーツ政策の推進 ②観光振興 ③文化芸術の振興 (施策5)交通の利便性向上 ①交通渋滞解消 ②交通体系の見直し	3 いつまでも続く豊かな熊本 (施策1)豊かな自然の保全 ①水資源をはじめとした環境保全 ②ゼロカーボン社会及び循環型社会の推進 (施策2)移住定住、関係人口創出 ①移住定住、UIJターンの促進 ②魅力の発信、関係人口創出 (施策3)魅力ある地域づくり ①市町村との連携・地域特性を踏まえた地域振興 ②地域における移動手段の確保 (施策4)社会の多様性 ①人権教育・啓発の推進 ②多様な主体の社会参画 ③動物愛護の推進	4 県民の命、健康、安全・安心を守る (施策1)「緑の流域治水」を核とした創造的復興 ①「緑の流域治水」の更なる推進による一日も早い安全・安心の実現 ②若者が“残り・集う”産業・雇用の創出 (施策2)災害に強い県土づくり ①防災力の強化 ②防災・減災、国土強靱化に資するインフラ整備 (施策3)健康で長寿な社会の実現 ①人生100年時代の充実に向けた体制づくり ②地域共生社会の実現 ③健康危機に強い熊本 (施策4)安全・安心の地域づくり ①各種防犯対策、県民生活を脅かす犯罪の取締り等の推進 ②犯罪被害者支援 ③交通安全意識の普及啓発の促進 ④消費者被害の未然防止 (施策5)水俣病問題への対応 ①公健法に基づく認定審査 ②地域の保健医療福祉の充実 ③水俣・芦北地域の振興
主な重要業績評価指標 (KPI) 一覧			
・普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくある児童生徒の割合(小学校・中学校) ・子育てができる・したいと思える環境が整っていると感じる県民の割合 ・「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う児童生徒の割合(小中学生) ・探究的な学びにおいて、整理や分析を踏まえて、自分の考えを分かりやすくまとめ、発表した生	・ブライト企業に就職した新卒学生数 ・製造品出荷額 ・半導体関連産業生産額 ・6次産業化関連販売金額 ・観光消費額 ・渋滞時における自動車の平均旅行速度 ・セミコンテックパーク周辺の渋滞解消に寄与する道路整備の進捗	・半導体関連企業の集積を見据えた地下水かん養対策によるかん養量 ・廃棄物の再生利用率 ・国内間の社会増減 ・阿蘇の草原面積 ・固定的性別役割分担意識に同感しない県民の割合	・球磨川水系河川整備率 ・高規格道路の整備進捗率 ・緊急輸送道路の防災点検要対策箇所の整備箇所数 ・土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数 ・日常生活動作が自立している期間の平均 ・介護ロボット・ICT機器を導入している入所系施設の割合 ・刑法犯認知件数
【推進体制】KPIを活用し、PDCA(計画、実行、評価、改善)やOODA(観察、判断、決定、行動)、有識者による評価を行い、進捗を可視化・管理する。			
2			

「くまもとで働こう」推進本部会議について

令和6年（2024年）12月12日

商工政策課

1 目的

県内産業界における人手不足が深刻になる中、各産業の人材育成・確保を図るため、関係部局による課題共有や連携体制を構築し、関係部局が連携し、課題解決に向けた取組みを推進する。

2 推進本部の概要

- 本部会議メンバー：知事（本部長）、副知事（副本部長）、
知事部局関係各部（公室）長、教育長
- 幹事会メンバー：商工政策課長（リーダー）、庁内関係各課

3 本部会議概要

（1）第1回本部会議（8/20開催）

【報告事項】

- ・「くまもとで働こう」推進本部について
- ・熊本県の人手不足等の現状について
- ・人材育成・確保に関連した課題について

【会議概要】

- ・熊本県の人手不足の現状や各産業等における課題の共有を行った。

（2）第2回本部会議（10/25開催）

【報告事項】

- ・人材育成・確保の課題に対する現在の取組み、今後の施策の方向性
- ・企業、他自治体等の好事例

【会議概要】

- ・第1回本部会議で共有した現状・課題を受けて、企業や他自治体等が取り組んでいる好事例の共有を行うとともに、今後の施策の方向性を議論した。

4 今後の予定

- 今後の施策の方向性を踏まえ、人手不足の解消に向けた取組みを検討し、好事例については、企業・団体等に情報提供を行うなど、横展開を進める。

「くまもとで働こう」推進本部会議【参考資料】

第1回本部会議(8/20)

【熊本県の人手不足の現状について】

- ・熊本商工会議所などによるアンケート調査結果によると、**75%の企業が、人手不足感があると回答。**【資料1】
- ・令和5年度から令和6年度にかけて、**企業の求人に対して求職者が毎月7,000人程度不足。**
- ・職業別では、「建築・土木・測量技術者」「医療技術者」「介護サービス職業」「接客・給仕職業」「輸送・機械運転従事者」「土木作業」の求人倍率が高い。
- ・令和6年3月末高校卒業者の**県内就職率は、66.1%**で、全国ワースト5位。【資料2】

【資料1】

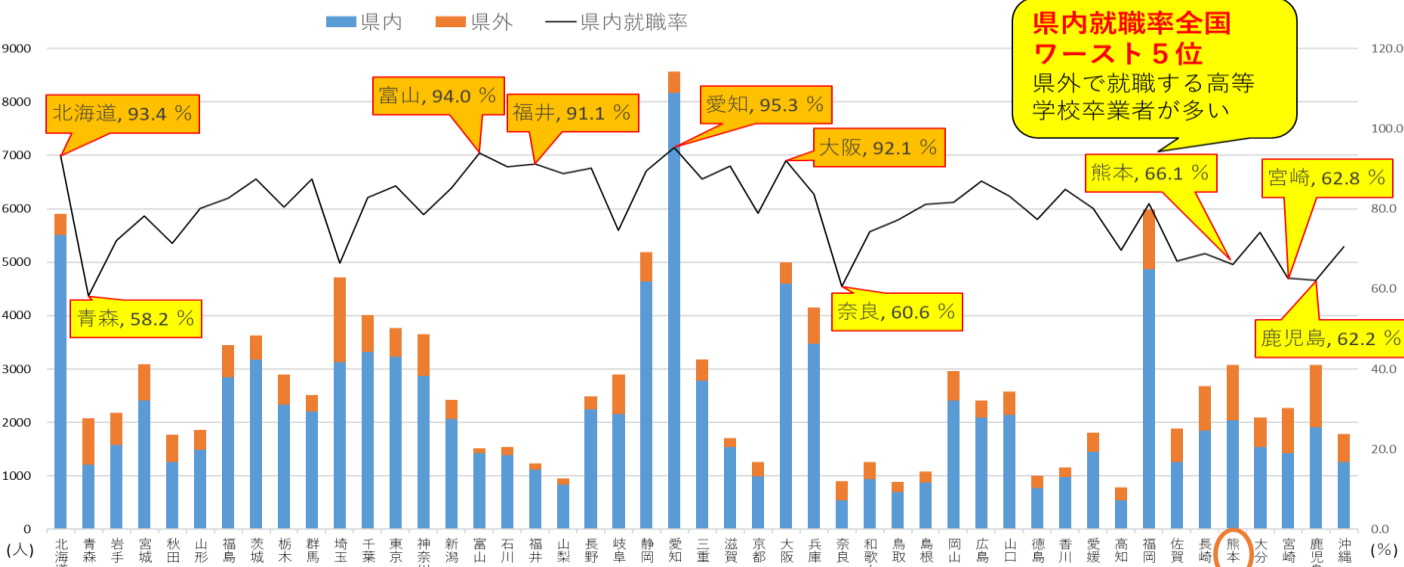
● 県内企業における人手不足の現状

	人手不足感があると答えた企業の割合
製造業（30社）	83%
流通業（18社）	67%
サービス業（44社）	70%
建設業（15社）	80%
全体（107社）	75%

※（出典：熊本商工会議所「熊本県下の中小・小規模事業者100社アンケート（2024 年4月発表）」
協力団体：公益財団法人くまもと産業支援財団、熊本県よろず支援拠点、熊本県中小企業活性化協議会、熊本県事業承継・引継ぎ支援センター）

【資料2】

新規高等学校卒業者の就職決定者数に占める県内就職者数の割合



※（出典：文部科学省（令和6年3月新規高等学校卒業者の就職状況））

【人材育成・確保に関連した課題について】

区分	主な課題
県内 定着	(1) 進学や就職の際に高校生をはじめ若者が県外へ流出することによる県内労働力の減少 (2) 県内学生に業界や県内企業の魅力が伝わっていない、又は魅力不足
人材 育成	(1) 企業においては人材育成のための時間や資金が不足、人材育成する側の人材不足や高齢化 (2) 若者の希望職種の多様化により、専門職種を学ぶ生徒が減少
生産性 向上	(1) 業務効率化と生産性向上に関する理解や認識の不足及びそれに伴う支援制度の未活用 (2) ロボットやICTの導入により負担が軽減するものの、資金・人材・ノウハウ不足等が課題
働きや すい職 場環境	(1) 業務量の多さや職場の人間関係などを要因とした離職 (2) 女性が働きやすい労働環境の整備が不十分 (3) 長時間労働、不規則な勤務形態、週休二日の確保困難、不十分な福利厚生

第2回本部会議(10/25)

【企業、他自治体等の好事例】 今回、20以上の企業、団体等から好事例を収集

区分	主な取り組み内容
県内 定着	・企業側に技術講師の派遣、インターンシップの受入れ等を協力いただき、専門学校において企業が求める人材を育成。【教育機関】 ・建設産業への理解を深め、入職に結びつけるため、高校生や保護者を対象にした現場見学会や現場実習を開催。【建設業】 ・地域の小学校や高校からのインターンシップ・会社訪問等の積極的な受入れ。【建設業】 ・休日に保護者と生徒を対象に工場見学及び会社説明会を実施。団体対応でなく、随時、個別対応で実施。【半導体関連業】 ・会社のセールスポイント及びネガティブポイントを整理し、会社の特徴や魅力について、就職説明会等でPR活動を実施。【製造業】 ・高校へ訪問して採用活動をする際に、先生方より、選ばれない理由などを聞き取り調査を行い、会社の弱点を分析。【製造業】
人材 育成	・社会のニーズの高まりを受け、半導体情報コースを新設(R7年度)。【教育機関】 ・卒業生から、Webのプログラミングやデザイン、映像制作等、プロの高い技術を学生に直接指導。【教育機関】 ・半導体関連人材の育成拠点として身近に学べる場として、学生向け研修の無償受入を実施。【半導体関連業】 ・専門学科系高校生の2級土木・建築施工管理技士補の資格取得費用の一部を助成。【建設業】 ・大学院進学等のサポートとして、進学費用を全額会社で負担。【製造業】 ・国家資格取得のサポートとして、通信教育受講費用を全額会社で負担。【製造業】
生産性 向上	・業務の細分化をした上で、スマートフォンの導入や勤怠管理のデータ化等、業務改善のためICT技術の利用を促進。【介護サービス業】 ・既存業務の省力化を図るため、支援制度を活用し、現行の公式ウェブサイトのシステムを再構築。【観光業】 ・組合と各旅館で行っている備品の受発注業務の省力化を図るため、支援制度を活用し、受発注システムを開発。【観光業】 ・DX技術導入による省人化(設備装置の自動化、簡素化)。【製造業】 ・クルマエビの伝統的な養殖方法にスマート技術を活用し、養殖業の見える化と省力化を実現。【製造業】 ・高等専門学校の学生とともに、スマート生産システム(特にAI)の開発、実証の取組みを実施。【製造業】
働きや すい職 場環境	・資格がないとできない介護職の業務と、それ以外の業務に切り分け、資格が必要ない業務を細分化することで、障がい者やアクティブシニア等が働きやすい環境を整備。【介護サービス業】 ・入浴介助専門など職務内容を明確にしたジョブ型の雇用による積極採用。【介護サービス業】 ・入社後すぐに休暇を付与(11日)、別途誕生日休暇を付与。【製造業】 ・女性社員からの要望に応え、執務室にはカフェスペースを設置、女子更衣室にはパウダールームを設置。【電気工事業】 ・パート従業員について、フルタイム勤務の場合は採用から3年後に正規雇用に転換。【製造業】 ・正規従業員だけでなく、パート従業員に対しても産休・育休制度を設置し、子の看護・介護による休業についても就業規則で規定。【農業】 ・勤怠管理アプリ導入による長時間労働の解消や、若手社員をはじめ社員全体のスキルアップなどに取り組み、働く環境を整備したことで、ブライト企業の認定を受け、新規入職者も増加。【建設業】 ・運転職給与を5%アップ、大型二種免許取得費用負担、事故防止向け教育研修の実施。【交通・運輸業】 ・従業員の家族も慰安旅行やイベントに招待、57種の資格取得手当や資格取得支援。【電気工事業】 ・社宅の整備に合わせて、自宅からの通勤者に対して、八代市内の主要箇所を停留する会社へのシャトルバスを運行。【半導体関連業】

令和2年7月豪雨被災事業者の再建状況等 に係る調査結果について

令和6年12月
商工振興金融課

1 調査の概要

令和2年7月豪雨被災事業者の再建状況や現在の経営状況、課題等を把握するためのアンケート調査を令和3年度より実施

○調査対象 令和2年7月豪雨災害により罹災・被災証明書を発行した事業者
※令和5年度までの調査で「廃業した」と回答した事業者を除く

○調査期間 令和6年9月～10月

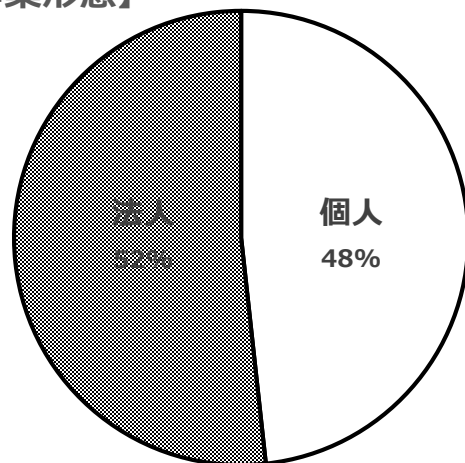
○調査時点 令和6年8月1日時点

○調査方法 郵送による調査票の配布及び回収

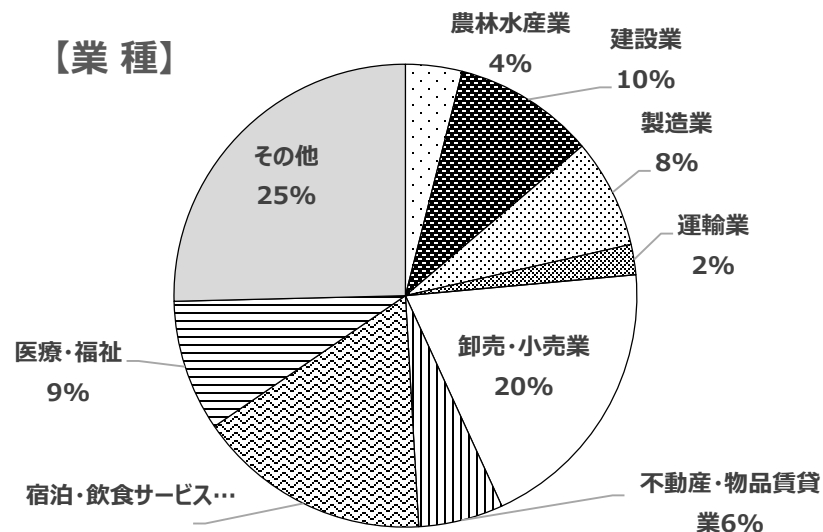
○回答率 58.7%（1,228事業者のうち、721事業者が回答）

○回答者の属性

【事業形態】

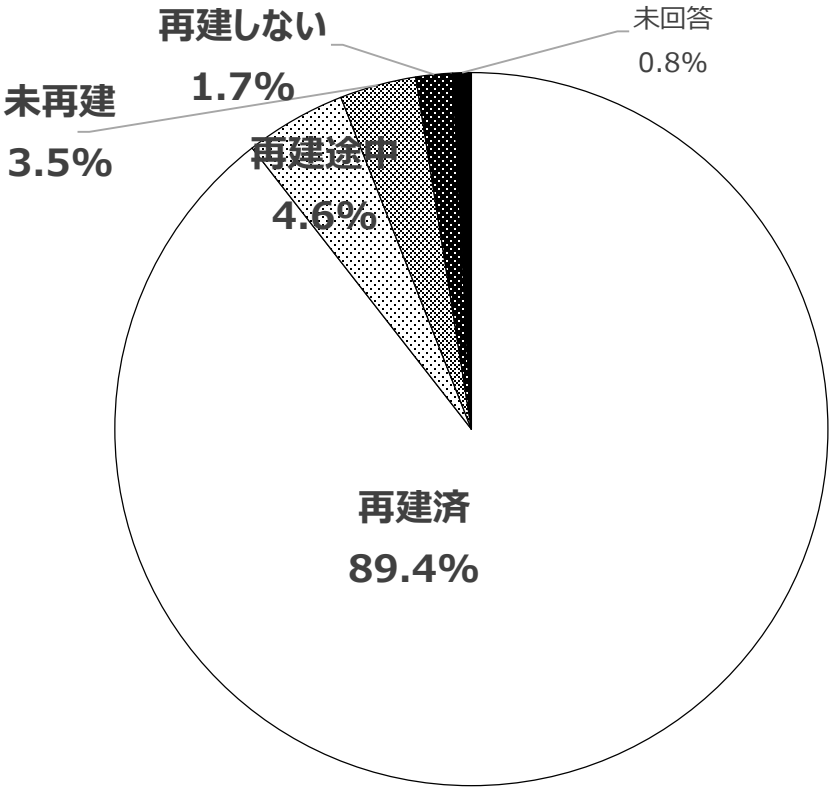


【業種】



2 事業の再建状況

- 「再建済」が 89.4%、「再建途中」が 4.6%
- 一方で、公共事業の影響等により未だ再建できていない被災事業者や、資金面の問題等を理由に再建しない被災事業者が存在



	事業者数	割合
再建済	645	89.4%
再建途中	33	4.6%
未再建	25	3.5%
再建しない	12	1.7%
未回答	6	0.8%
計	721	100.0%

※ 1

※ 2

※ 1 再建の支障となっている課題（複数選択可）

- ・ 公共工事の終了後でないと着手できない 9者
- ・ 収益の見通しが立たない 8者
- ・ 資金が手当てできない 7者
- ・ 再建場所が決まらない 3者
- ・ 事業承継者がいない 3者
- ・ 従業員が確保できない 2者
- ・ その他 3者

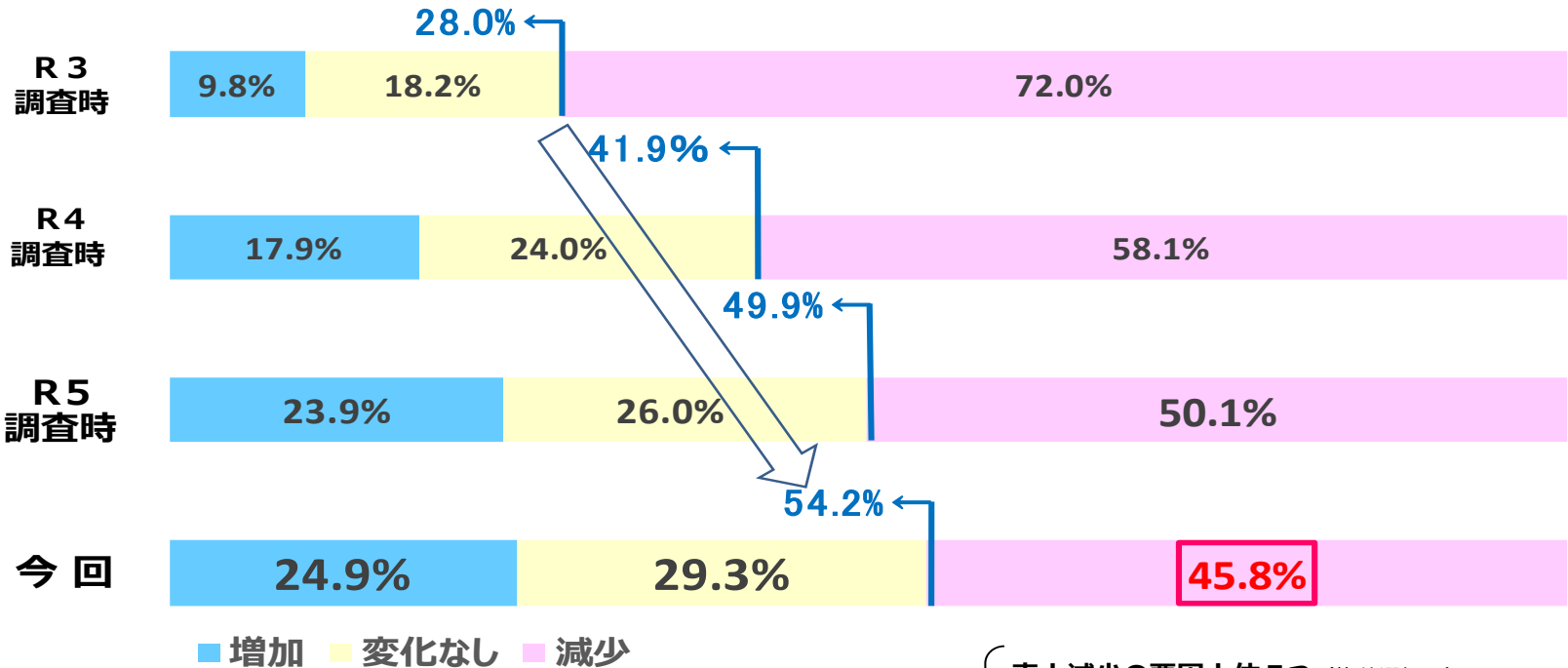
※ 2 再建しないと判断した理由

- ・ 資金が手当てできない 3者
- ・ 収益の見通しが立たない 3者
- ・ 事業承継者がいない 2者
- ・ 健康上の理由 1者
- ・ 高齢のため 1者
- ・ その他・不明 2者

3 売上の状況（全業種）

- 豪雨災害前の水準まで売上が回復している被災事業者の割合は年々増加しているが、
半数近くの被災事業者は、同水準まで売上が回復していない

【豪雨災害直前の決算期と直近の決算期との売上比較】

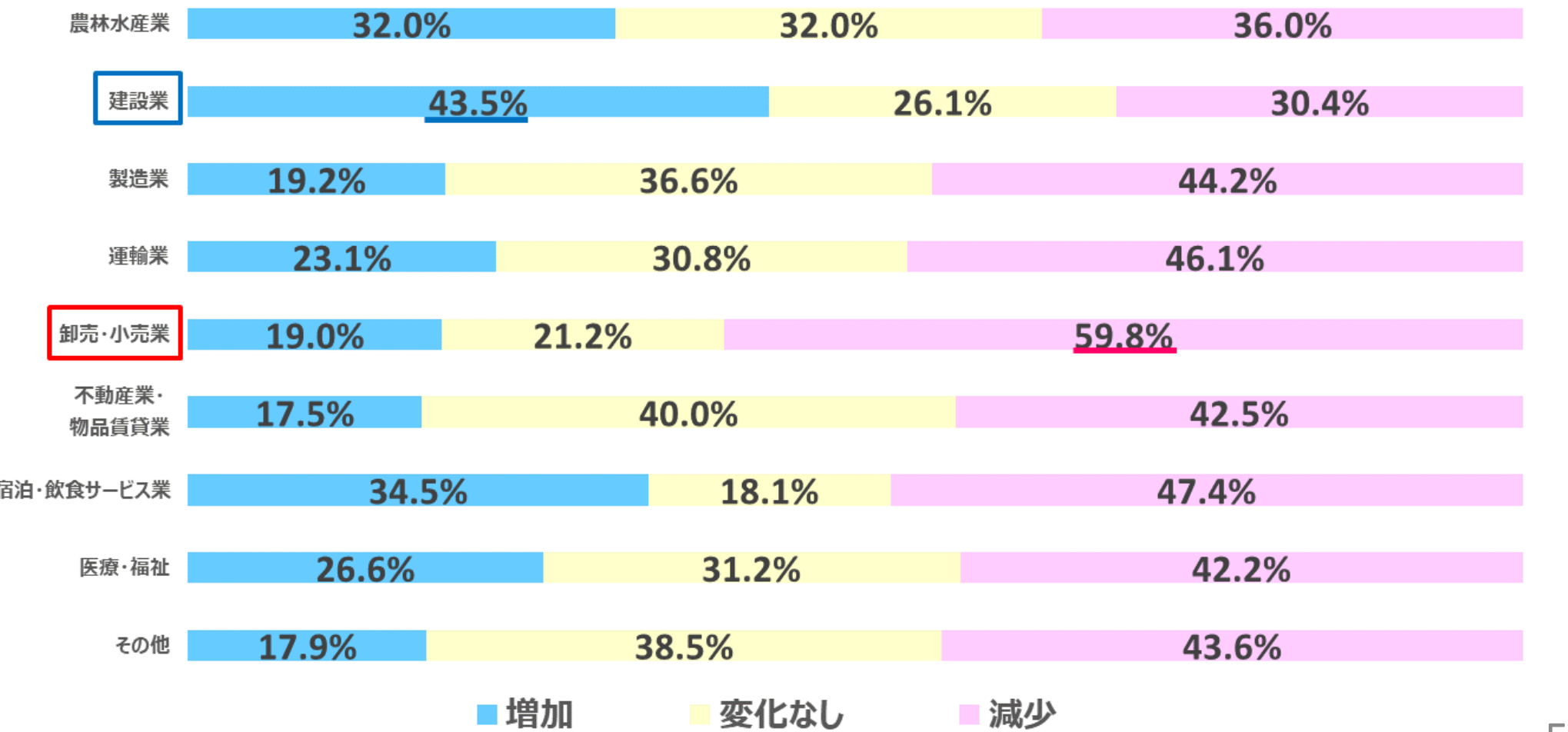


- 売上減少の要因上位5つ（複数選択可）
- ・ 既存の顧客・取引先の喪失 181者
 - ・ 事業内容（時間、店舗規模等）の縮小 83者
 - ・ 従業員の不足 43者
 - ・ 事業資金の不足 34者
 - ・ インフラ整備の遅れ、未復旧 30者

4 売上の状況（業種別）

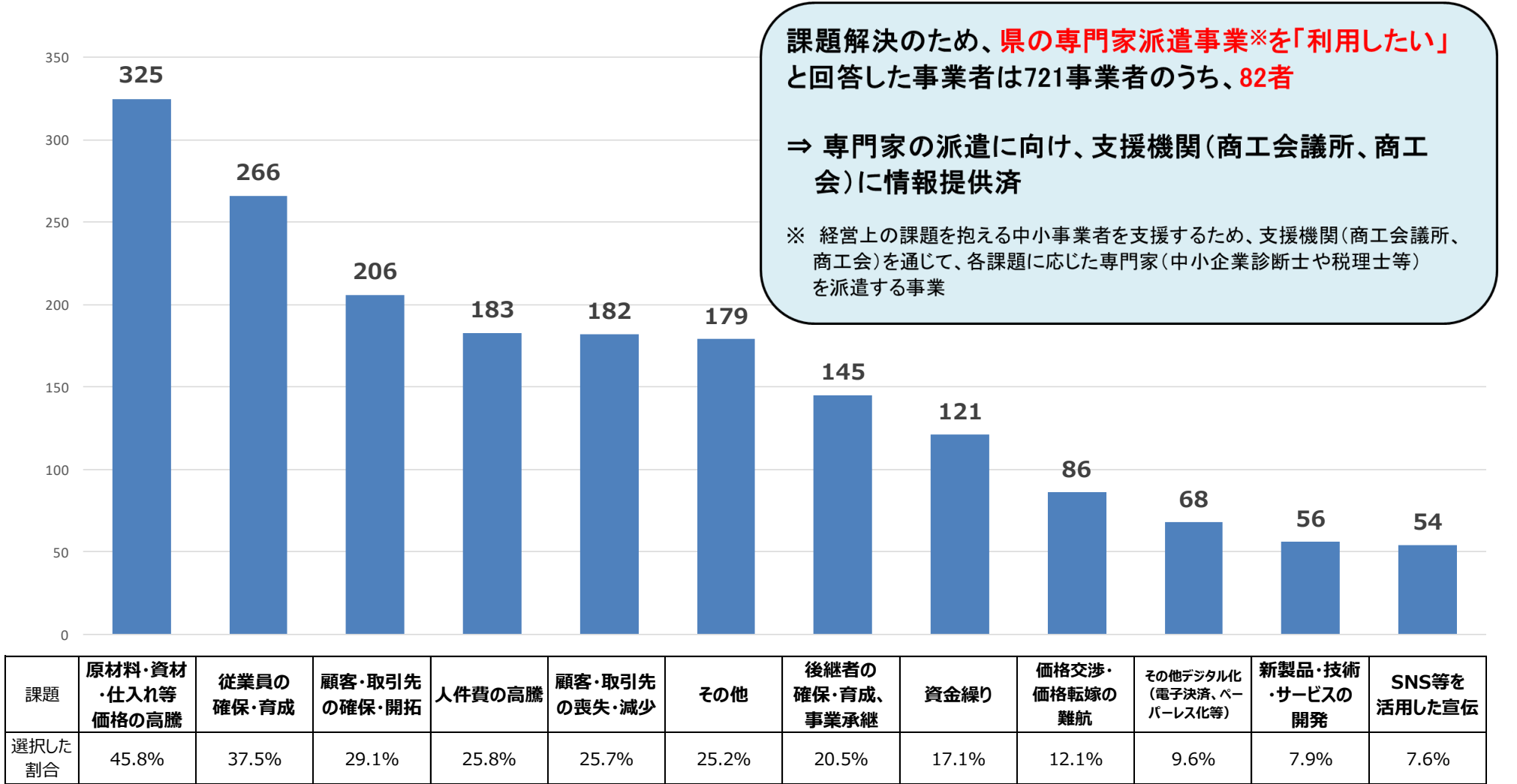
○ 豪雨災害前の水準よりも売上が**増加**している事業者の割合が最も高い業種は「**建設業**」、売上が**減少**している事業者の割合が最も高い業種は「**卸売・小売業**」

【豪雨災害直前の決算期と直近の決算期との売上比較】



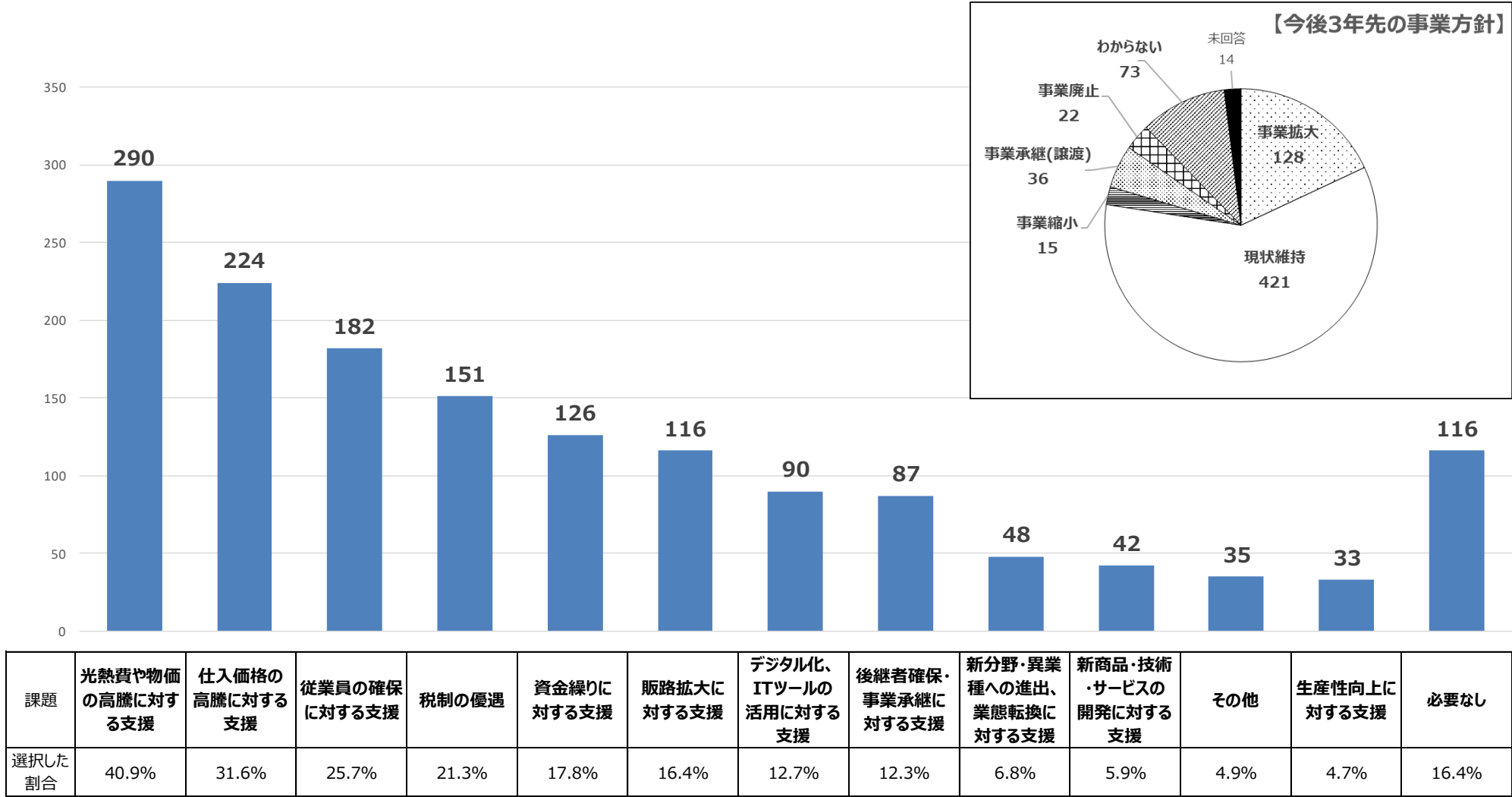
5 経営上の課題

○ 現在、直面している経営上の課題について、**半数近く**の被災事業者が**「原材料・資材・仕入れ等価格の高騰」**と回答（重要度の高いものから3つ以内で選択）



6 必要とする支援策

○ どのような支援が必要であるかについて、「光熱費や物価の高騰」「仕入価格の高騰」「従業員の確保」の順で支援を望む回答が多い（複数選択可）



7 今後の対応

- 公共事業の影響により、未だ「なりわい再建支援補助金」を申請できない被災事業者がおられるため、再建が完了するまで本事業を継続
- 被災事業者の売上回復に向け、販路拡大や生産性向上の取組みを支援する「くまもと型補助金」や、個々の課題に応じた専門家の派遣により、経営の改善や向上を後押し
- 調査結果を市町村や支援機関(商工会議所、商工会)と共有し、上記事業の他、喫緊の課題である事業承継も含め、国や県の様々な補助制度を活用するなど、引き続き被災事業者に寄り添った伴走型支援を実施

熊本県産業成長ビジョンの改定素案の概要について

令和6年(2024年)12月12日

商工労働部 産業支援課

1 改定の背景

- ・ 本県産業が将来にわたって持続的に成長するための産業政策の指針として令和2年12月に策定
- ・ 計画期間は令和3年(2021年)から令和12年(2030年)までの10年間
- ・ 3年間を基本として見直しを検討することとなっており、次期基本方針及び総合戦略といった県政全般に関する計画と整合性を図る必要がある

2 改定のポイント

- ・ 令和5年3月に策定した「くまもと半導体産業推進ビジョン」、令和3年10月に策定した「U×プロジェクト基本計画」を産業成長ビジョンにおける特定の産業分野の計画として位置付ける
- ・ 経済安全保障の重要性、人手不足の深刻化と賃金水準の上昇といった社会環境の変化を反映
- ・ 今議会提案中の「くまもと新時代共創基本方針」及びその具体的な施策を取りまとめた「くまもと新時代共創総合戦略」などを踏まえ、本県産業の活かすべき強みを見直し
- ・ 目指す姿の実現に向け、「産業支援体制の強化」に関する記載を追加
- ・ 企業の持続的な成長に向けた施策やU×プロジェクトを重点施策に追加
- ・ 経済社会環境の変化を踏まえ、総括指標及び重点指標を上方修正

3 経緯と今後の予定

- | | |
|----------------|--|
| 令和5年12月 | ・ 令和5年度産業成長ビジョン進捗評価委員会 |
| 令和6年12月 | ・ 令和6年度第1回産業成長ビジョン進捗評価委員会
・ 経済環境常任委員会での報告 |
| 令和6年12月～令和7年1月 | ・ 令和6年度第2回産業成長ビジョン進捗評価委員会
(書面開催) パブリックコメント(約1ヶ月間) |
| 令和7年2月 | ・ 県議会へ提案 |

熊本県産業成長ビジョン 改定（案）

・ビジョンの趣旨と本県の現状等

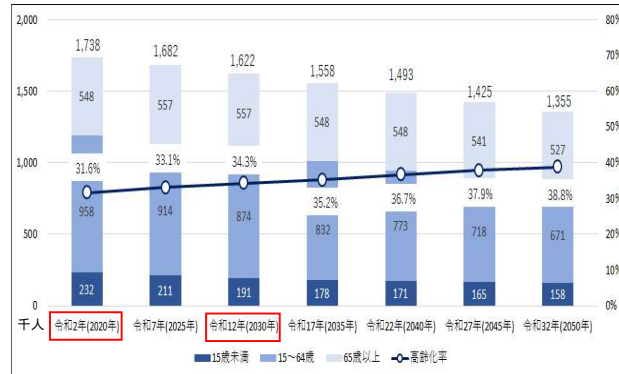
1 策定の趣旨等

- (1) 策定の趣旨
 - ・本県産業が将来にわたって持続的に成長するため、具体的な産業政策の指針となる「熊本県産業成長ビジョン」（以下「本ビジョン」という）のもと、官民一体となって、戦略的に取組みを推進する。
- (2) 計画期間と対象業種
 - ＜計画期間＞
 - 令和3年（2021年）から令和12年（2030年）までの10年間
 - 重点的な取組みなどは3年間を基本として見直しを検討する。
 - ＜対象業種＞
 - 「製造業」と「IT関連産業」を主な対象業種とし、医療、農業、観光等の他の業種と連携した取組みも積極的に支援する。
- (3) 位置付け
 - ・県政の基本方針や総合戦略といった県政全般に関する計画等を踏まえつつ、産業政策全体の指針として位置付ける。ただし、他分野の計画等とも整合・連携を図ることとする。
 - ・「くまもと半導体産業推進ビジョン」（令和5年3月策定）及び「UXプロジェクト基本計画」（令和3年10月策定）については、本ビジョンにおける特定の産業分野の計画とする。

2 本県の現状

- (1) 人口
 - ・令和2年(2020年)の実績値は約174万人であったが、令和12年(2030年)には約162万人まで減少し、65歳以上の割合は31.6%から34.3%に上昇する見込み。
 - ・その一方、同期間では、15歳未満は13.3%から11.8%、15歳～64歳は55.1%から53.9%となり、特に生産年齢人口の減少ペースが加速することが予測されている。
- (2) 産業構造・県民所得
 - ・令和3年度(2021年度)の県内総生産は約6.4兆円(前年度比3,567億円増)であり、そのうち製造業は、最多の21.0%を占める基幹産業である。
 - ・同年度の一人当たり県民所得をみると、2,746千円(前年度比248千円増)となり、九州では大分県に次ぐ2番目に位置。

【本県の人口及び高齢化率の推移(実績値・予測)】



2020年までは総務省「国勢調査」、2025年以降は将来予測

・社会環境の変化と本県産業の活かすべき強み

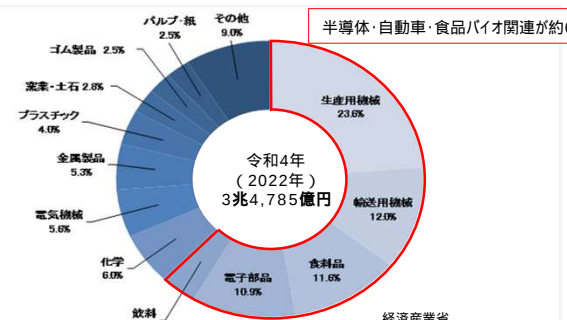
1 社会環境の変化

- (1) 経済安全保障の重要性の増大
 - ・世界情勢の不安定化等により経済安全保障上のリスクが顕在化
 - ・サプライチェーンの国内回帰の流れから、半導体関連を中心とする九州・熊本への投資が活発化
- (2) 人手不足の深刻化と賃金水準の上昇
 - ・人口（生産年齢人口）減少や若者の県外流出により人手不足が深刻化
 - ・世界的な物価高騰や人材不足等に起因する賃上げ機運の高まり
- (3) 社会全体におけるデジタル化の進展
 - ・新型コロナを契機として進展したデジタル化への適応の必要性
 - ・デジタル技術やAI等の活用による生産性向上やDXの実現が肝要
- (4) SDGs等の国際目標に関する取組みの広がり
 - ・持続可能な社会の実現と経済成長の両立の必要性
 - ・再生可能エネルギーの導入促進など、環境・経済の調和を図る取組みの必要性
- (5) 東アジアの成熟化とアジアの都市人口増加
 - ・アジアにおける都市の中間層や富裕層に対するビジネス機会の拡大

2 本県産業の活かすべき強み

- (1) 半導体・自動車関連産業の集積
 - ・TSMC(JASM)の本県進出決定以降、半導体関連産業の集積が更に加速
 - ・誘致企業と高度な技術を有した地場企業
- (2) 豊かな自然環境・文化・農林水産物
 - ・発酵食品をはじめとする食品バイオ関連産業の集積
 - ・大学を起点としたフード・アグリ分野における産学連携の動き
- (3) 医学・薬学分野の高度な研究及び理工系人材の輩出
 - ・県内大学における医学・薬学分野の高度な研究
 - ・理工系大学・学部等が多く、半導体分野での人材育成体制が強化
- (4) スタートアップ創出に向けた取組みの広がり
 - ・大学発を含む多様なベンチャー・スタートアップの輩出・成長
 - ・県内市町村においても育成・支援に係る取組みが活性化
- (5) 阿蘇(くまもと空港新ターミナルビル)の開業
 - ・「新大空港構想」の推進、定期便就航による台湾との官民における交流が拡大

【本県の製造品出荷額(※)と構成比】 ※「経済構造実態調査」における産業中分類を指す



半導体・自動車・食品バイオ関連が約6割

経済産業省
「2023年経済構造実態調査」より

・目指す姿と産業支援体制の強化

1 基本姿勢と目指す姿

＜基本姿勢＞

基幹産業の更なる集積・成長とあわせ、産学官の連携や異分野の融合による新産業創出を目指す。
経済成長を目指すとともに、地域社会の課題解決やまちづくりに貢献する「モノ・コトづくり」を進める。
産業の成長・形成が県民の幸福につながり、若者をはじめとした多様な人材が県内で活躍できる場の提供につなげる。

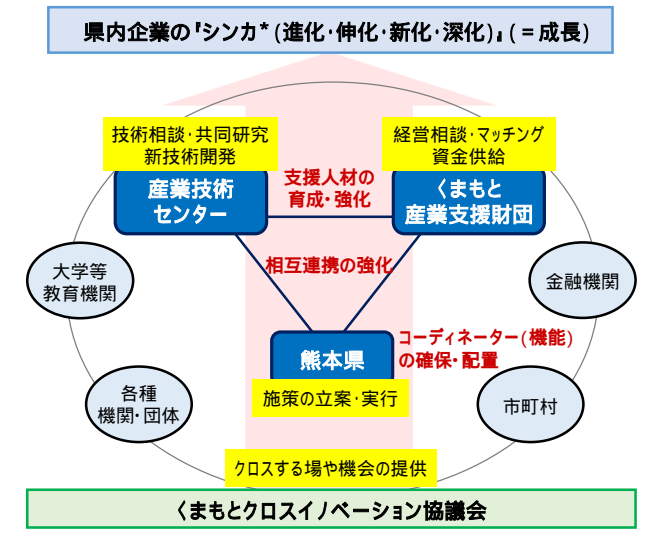
＜目指す姿＞

多様な人材や技術の「X(クロス)」により
次代を切り開く「価値を創造」して
「快適で豊かな県民生活」を実現する熊本

2 産業支援体制の強化

- ・目指す姿の実現に向け、「施策の立案・実行を担う県」、「技術的支援を担う県産業技術センター」、「経営面から資金面の支援を行う(公財)くまもと産業支援財団」を核とした産業支援体制の強化を図る。
- ・また、本ビジョンの推進団体として令和3年に設立した「くまもとクロスイノベーション協議会」において、より一層、会員企業・団体等が「ウロスする」場や機会の提供に取り組む。
- ・なお、体制の方向性や具体的な取組みは、令和7年度上半期を目途に別途示すこととする。

【イメージ図】



* 企業の成長にも様々なかたちがあることから、「進化(商品開発、応用技術等)」、「伸化(既存技術を更に伸ばす)」、「新化(新技術活用)」「深化(コア技術の真価発揮)」の4つを並べています

重点施策

1 先端技術導入等による企業の稼ぐ力の強化

(1) ものづくり技術の高度化等

▼GX実行会議資料(内閣官房)



▲再エネ100宣言 RE Action



▲パートナーシップ構築宣言ポータルサイト

県内企業の持続的な発展に向けた技術及び先端機器の導入・開発等への支援

脱炭素化の促進など社会課題の解決による企業の成長と価値向上

競争優位性を生み出す知財戦略とデザイン経営の推進

(2) デジタル化の推進

デジタル化の取組みの底上げ及びDXの実現を通じたビジネス変革

県内企業の情報セキュリティリテラシーの向上

(3) 企業活動環境の整備

産業インフラの整備及び企業誘致の推進

価格転嫁の円滑化

(4) 企業の新陳代謝促進

中小・小規模事業者の円滑な事業承継の推進

事業承継や競争力強化の推進

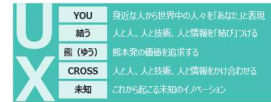
2 熊本型イノベーション・エコシステムの構築による新産業の創出

(1) 新たな成長産業の育成

産学官連携の強化とオープンイノベーションの促進

「UXプロジェクト」の推進

▼UXプロジェクト



創業・第二創業に向けたイノベーションを担う人材の発掘・育成及び切れ目のない支援体制の構築

「緑の流域治水」の理念を踏まえた球磨川流域の持続可能な産業の創出

3 本県の産業を支える人材の育成・確保

(1) 若者の県内定着の推進

次世代を担う産業人材の育成

県内企業の魅力を知る機会の拡大

(2) 域外からの呼び込みによる多様な人材の確保

Uターン就職の促進

プロフェッショナル人材の積極活用

外国人材の確保と受入環境整備

▼熊本県Uターン就職支援サイト



▼本県の外国人労働者数の推移

本県の外国人労働者数の推移



(3) リスキリングや学び直しを通じた人材育成

リスキリングの推進

学び直しや柔軟な働き方の普及促進

4 海外展開・連携の促進による機会の拡大

(1) 海外展開・連携の促進

JETRO等との連携を通じた支援体制の強化

国際市場と県内企業をつなぐコーディネーターの県内への配置

欧米や東アジアに加え、東南アジア、インド、アフリカ等との連携強化

▼熊本・台湾ビジネスサポートデスク

熊本県ビジネスアドバイザーがご答えじます!



推進体制

(1) 推進体制

本ビジョンで掲げる重点施策を着実に効果的に進めていくため、令和3年(2021年)に本ビジョンの推進団体として設立した「くまもとクロスイノベーション協議会」を中心に、関係機関との連携を図りながら各施策に取り組む。

(2) 目標値の設定と進捗管理

重点施策の進捗を把握することを目的に、総括指標及び重点指標とその目標値を設定する。また、これらの指標等をもとに進捗状況を定期的に評価することで、取り組むべき施策の方向性を明らかにし、本ビジョンの見直しや目指す姿の実現につなげていく。

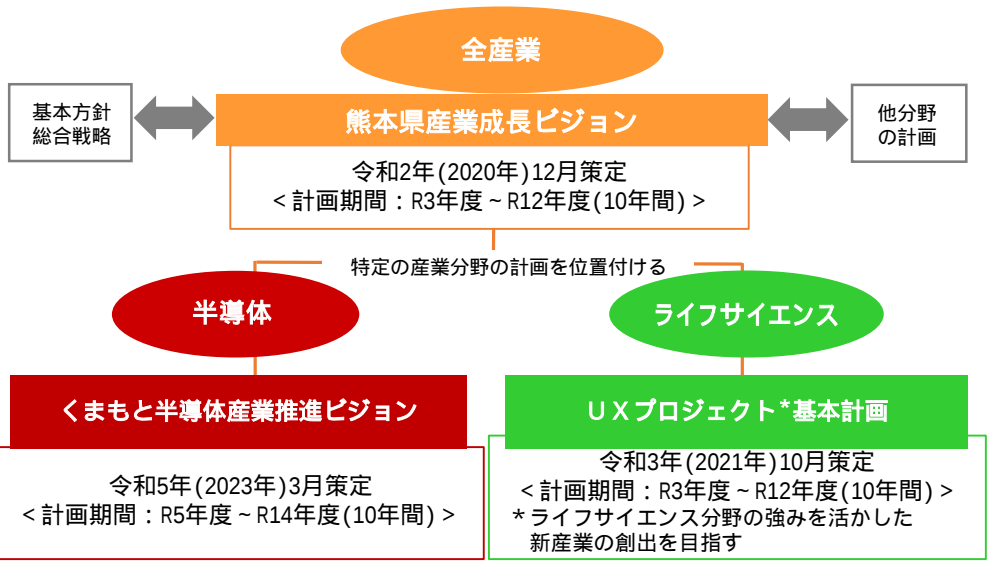
< 総括指標・重点指標 >

県の施策により至ったもの

総括指標	目標値 (R12)	現行目標値	最新値
労働生産性(製造業:付加価値額/従業者数)	1,420万円/人	1,290万円/人	1,397万円/人(R4)
労働生産性(IT関連産業:売上高/従業者数)	1,620万円/人	1,220万円/人	1,413万円/人(R3)
県内総生産(名目値)	8兆円	6兆3,600億円	6兆4,173億円(R3)

重点指標	目標値 (R12)	現行目標値	最新値
重点1 製造品出荷額等	5兆7,000億円	3兆4,700億円	3兆4,785億円(R4)
重点1 IT関連産業の売上高	1,400億円	450億円	708億円(R3)
重点2 創業・第二創業数	50件(累計)	50件(累計)	20件(累計)(R5)
重点2 オープンイノベーションに取組む企業数	30件(累計)	30件(累計)	25件(累計)(R5)
重点3 労働力率(労働力人口/15歳以上人口)	59.0%	59.0%	63.1%(R5)
重点4 海外企業との商談件数<年間>	250件	200件	64件(R5)

【参考】 熊本県産業成長ビジョンの全体像



J A S M地場調達ニーズ説明会の開催結果について

令和6年（2024年）12月
産業支援課

J A S Mの進出効果を県内全域に波及させる取組みの一つとして、（公財）くまもと産業支援財団とともに、J A S Mと地場企業との取引拡大に向けた説明会を開催した。

なお、今回の説明会は、J A S Mの意向を踏まえ、J A S M第1工場の現時点のニーズを基にした招待制による開催となった。

今後も継続的に開催できるよう、J A S Mに働きかけていく予定。

また、J A S Mとの直接取引だけでなく、1次サプライヤー、2次サプライヤー等との取引拡大にも取り組む方針。

県としては、半導体サプライチェーン参入に役立つ情報を提供するセミナーを開催するなど、県内企業の半導体サプライチェーン参入に向けた取組みを幅広く実施していく予定。

1 開催概要

- ・ 名 称：説明会「半導体ビジネスの発展を目指した地元企業との協業について」
- ・ 運 営 等：[主催] くまもと産業支援財団 [共催] 熊本県 [協力] J A S M
- ・ 日 時：令和6年（2024年）11月27日（水）13：30～16：00
- ・ 場 所：熊本城ホール
- ・ 対象業種：メンテナンス、部品、洗浄、セキュリティーサービス、人材派遣、廃棄物関連等
- ・ 参加企業：37社（招待制、非公開）

2 当日の状況

第一部

- ・ J A S Mの堀田社長より、企業概要とこれまでの企業活動について説明
- ・ 同社担当部署より、本県での調達についてこれまでの取組状況や今後の方針を説明

第二部

- ・ 同社担当部署より、現地調達の可能性がある物品やサービス、その採用に至るプロセスについて、質疑応答を交えながら詳細を説明



第一部：堀田社長講演

令和6年（2024年）12月12日
エネルギー政策課

「阿蘇くまもと空港周辺地域RE100産業エリアの創造」について

[脱炭素先行地域]

2030年度までに家庭・業務部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロを実現し、関連分野のCO2削減を目指す地域を、**環境省が100程度選定**

阿蘇くまもと空港周辺地域RE100産業エリアの創造

R5.8提案

R5.11選定

「熊本では再エネ100%を目指した企業活動が可能」という次の時代を見据えた環境づくり

- 国の財政支援を受け太陽光発電等の再エネ電源を新たに整備するとともに、**地域エネルギー会社を設立し、再エネ電力を集約し、エリア内を中心に再エネ電力を供給。**
- 再エネ電力の更なる集約と地域外への再エネ供給拡大を目指す。

再エネ100%を目指した企業活動対象エリア：約8.7km²



脱炭素先行地域選定証

熊本県
熊本県益城町
西鉄自然電力合同会社
株式会社肥後銀行
株式会社熊本銀行

貴団体の提案は2050年カーボンニュートラルに向けて地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する脱炭素の実現の姿を2030年度までに示す優れたモデルであることから脱炭素先行地域に選定しこれを証します

令和6年1月15日

環境大臣

伊藤信太郎

11月議会
出資予算

R6.12下旬（予定）
会社設立に向けた連携協定締結

R7.1月（予定）
地域エネルギー会社設立

販促活動等
需要家との契約締結等

R7.4月（予定）
需要家への再エネ供給開始

「ようこそくまもと観光立県推進計画」(2024-2027)の策定について

令和6年(2024年)12月12日

観光文化部 観光振興課

1 計画の位置づけ

- 「ようこそくまもと観光立県条例」(H20.12.22施行)第8条に定める、観光立県の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画。

第8条 知事は、観光立県の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、観光立県の実現に関する基本的な計画を策定するものとする。

- 今回の計画は5期目(1期目:2008-2011年度、2期目:2012-2015年度、3期目:2017-2019年度、4期目:2021-2023年度)。

2 計画の概要

(1) 基本目標

日常を忘れるひととき、心弾む“感動県くまもと”
～地域が輝く、活力に満ちた観光地域づくり～

(2) 数値目標

指標名	目標値(2027年)	基準値(2019年)
観光消費額	3,750億円	3,220億円

※今後、国の方針の変更や最新実績の確定等により、目標値等の見直しを行う場合があります。

※数値目標の達成には、観光消費額単価の上昇、宿泊日数の延長、リピーターの獲得が重要であることから、「観光消費額単価」、「延べ宿泊者数」、「リピーター率」の各指標の状況を把握しながら計画を推進します。

(3) 計画のポイント

本県の観光分野における競争力を高めていくため、「持続可能な観光地域づくりの推進」及び「観光DXの推進」を施策の考え方の根底としつつ、観光ブランド「くまもと」の確立を推進し、旅行者の満足度を高め、観光消費を促す振興策を展開する。

【基本的な方針】

- 観光と熊本の強みを掛け合わせた“くまもとらしさ”の探求
- 上質な“トキ”と機会の創出
- 観光産業を柱とした創造的復興の実現

【主な取組み(一部抜粋)】

戦略1 観光資源・コンテンツの魅力向上

- ①「観光×熊本の強み」で、“くまもとならでは（又はオリジナル）”の特別な体験の提供
- ②全国に名だたる温泉県としてのブランド確立
- ③周遊及び滞在の促進
- ④付加価値の高い商品の開発

戦略2 戦略的なプロモーション

- ①ターゲットに届く効果的な情報発信
- ②復興を加速化する被災地域への誘客促進
- ③広域連携による訴求力が高いプロモーション

戦略3 受入環境整備

- ①多様な旅行者を受け入れられる環境の整備
- ②観光地への移動が楽しくなるアクセスの充実
- ③地域住民と観光客の双方に配慮した満足度の高い観光地域づくり

戦略4 観光産業基盤強化・活性化

- ①持続可能な観光地域づくりを支える人材育成・確保
- ②生産性向上やマーケティングにつながるDX導入

「ようこそくまもと観光立県推進計画（2024年度-2027年度）」（案）の概要

基本目標

日常を忘れるひととき、心弾む“感動県くまもと”
～地域が輝く、活力に満ちた観光地域づくり～

数値目標

観光消費額

基準値(2019)

3,220億円

目標値(2027)

3,750億円

※今後、国の方針の変更や最新実績の確定等により、目標値等の見直しを行う場合があります。

計画の位置付け

○ようこそくまもと観光立県条例に基づく、観光立県の実現に関する施策を推進するための基本計画

○県政における最上位の方針である「くまもと新時代共創基本方針」及びその実現を図るための目標と具体的施策をとりまとめた「くまもと新時代共創総合戦略」に位置付けられる観光振興に関する取組みを具体化したもの

観光を取り巻く現状と課題

○人口減少と少子高齢化の進展

- ・経済規模の縮小、人手不足の深刻化
→リピーターの獲得による観光客数の安定的な確保、観光消費額の拡大

○旅行形態や価値観の変容

- ・個人旅行の比率の急上昇、新たなスポットの観光地化
→環境の変化に対応できる体制づくり

○訪日外国人旅行者の急激な回復

- ・TSMCの進出に加え、熊本空港国際線の増便、クルーズ船寄港の回復
→インバウンド需要獲得への対応

○デジタル化、DXの浸透

- ・消費行動の変化、IT・デジタル化への対応の遅れ
→デジタル化・DXの推進による観光産業・観光関連団体の業務効率化・基盤強化、旅行者の利便性向上

○持続可能な観光に対する意識の高まり

- ・世界的な「持続可能な観光」への関心の高まり
→地域や環境と調和した観光地域づくり

推進体制

○県と観光連盟、DMO、観光協会等との役割分担、機能強化

○国や九州観光機構、市町村及び他県との連携

計画の体系

3つの基本方針

1

観光と熊本の強みを掛け合わせた“くまもとらしさ”の探求

- ・国内外に誇れる熊本の地域資源や産業と観光を掛け合わせ、観光ブランド「くまもと」の確立を推進します。
- ・熊本が国内外から選ばれ、さらに選ばれ続ける観光地となることを目指します。

2

上質な“トキ”と機会の創出

- ・“今”、“ここ（熊本）”でしか体験できない「トキ消費」を意識した観光地域づくりを目指します。
- ・観光の上質化・高付加価値化に取り組み、訪れた人の満足度を高め、リピーターの獲得や観光消費を促進します。

3

観光産業を柱とした創造的復興の実現

- ・度重なる災害とコロナ禍で疲弊した観光産業の再生を支援します。
- ・コロナ禍で顕在化した多様な価値観等に対応できる足腰の強い観光地域づくりを目指します。
- ・観光産業の成長が地域経済の活性化につながり、観光産業に携わる人が生き生きと輝き、ホスピタリティ精神溢れる観光地域づくりを目指します。

4つの戦略

I

観光資源・コンテンツの魅力向上

- 1 「観光×熊本の強み」で、“くまもとならでは（又はオリジナル）”の特別な体験の提供
- 2 全国に名だたる温泉県としてのブランド確立
- 3 周遊及び滞在の促進
- 4 知的好奇心を満たす教育旅行の誘致拡大
- 5 付加価値の高い商品の開発
- 6 スポーツを通じた地域活性化と交流人口拡大を図るスポーツツーリズムの推進
- 7 コンテンツツーリズムの推進

II

戦略的なプロモーション

- 1 ターゲットに届く効果的な情報発信
- 2 地域と連携したクルーズ船誘致
- 3 経済波及効果を高めるMICE誘致の推進
- 4 観光需要・消費喚起につながる効果的な観光情報・ECポータルサイトの活用
- 5 復興を加速化する被災地域への誘客促進
- 6 広域連携による訴求力が高いプロモーション

III

受入環境整備

- 1 多様な旅行者を受け入れられる環境の整備
- 2 観光地への移動が楽しくなるアクセスの充実
- 3 地域住民と観光客の双方に配慮した満足度の高い観光地域づくり

IV

観光産業基盤強化・活性化

- 1 持続可能な観光地域づくりを支える人材育成・確保
- 2 観光の未来を切り拓く観光産業起業家支援
- 3 生産性向上やマーケティングにつながるDX導入

持続可能な観光地域づくりの推進

観光DXの推進

(案)

**ようこそくまもと観光立県推進計画
(2024年度－2027年度)**

熊本県

目 次

第1章	観光を取り巻く状況	1
1	観光を取り巻く現状と課題	1
2	本県の観光の動向	4
第2章	計画を推進するための基本的な考え方	7
1	計画策定の趣旨	7
2	計画の位置付け	8
3	計画期間	8
4	推進体制	8
5	基本目標	9
6	基本的な方針	10
7	数値目標	11
第3章	戦略及び施策の方向性	12
戦略Ⅰ	観光資源・コンテンツの魅力向上	13
戦略Ⅱ	戦略的なプロモーション	17
戦略Ⅲ	受入環境整備	20
戦略Ⅳ	観光産業基盤強化・活性化	22

1 観光を取り巻く現状と課題

(1) 人口減少と少子高齢化の進展

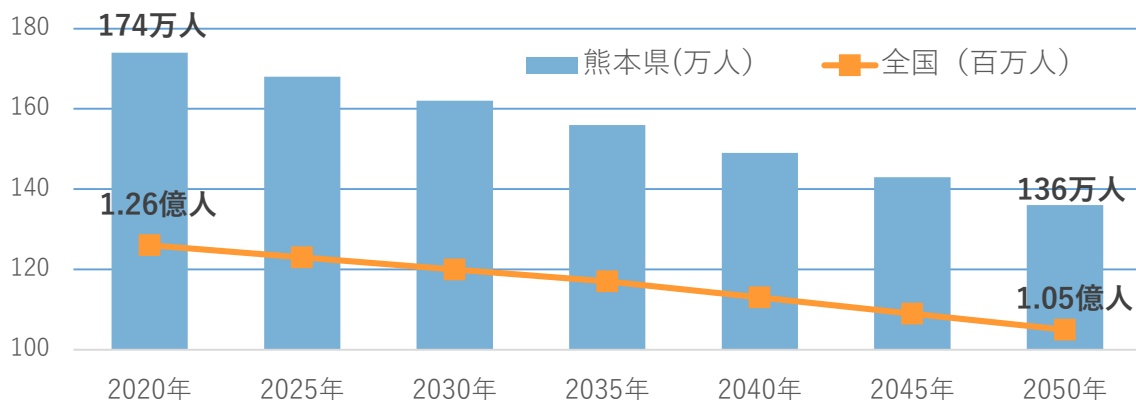
現状

- 日本の人口減少に伴う経済規模の縮小
- 生産年齢人口の減少に伴う人材不足の深刻化

課題

- リピーターの獲得による観光客数の安定的な確保
- 商品やサービスの高付加価値化等による観光消費額の拡大
- 人材確保・定着、生産性向上、労働環境改善

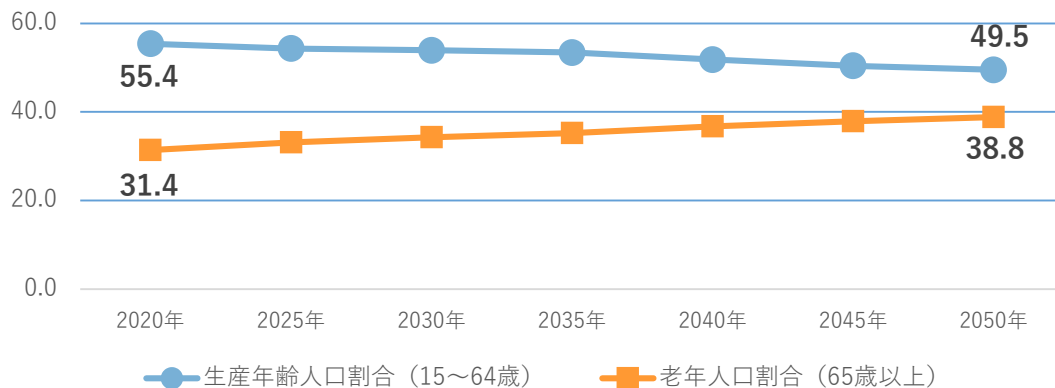
人口（熊本県・全国）の推移及び将来の推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」より

本県総人口における年齢構成の推移

(単位：%)



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」より

第1章 観光を取り巻く状況

(2) 旅行形態や価値観の変容

現状

- 個人旅行の比率はコロナ前から緩やかに上昇していたが、コロナ感染症拡大後上昇が加速
- コロナ禍による移動制限やテレワークの普及等に伴う、マイクロツーリズムやワーケーションなど新しい旅行スタイルへの注目の高まり
- SNSの浸透等による、これまで観光資源として認識されていなかったスポットの観光地化

課題

- 環境の変化に対応できる体制づくり
- ニーズを踏まえた魅力あるコンテンツの充実、効果的な情報発信
- 多様な旅行者に対応する受入環境・体制整備

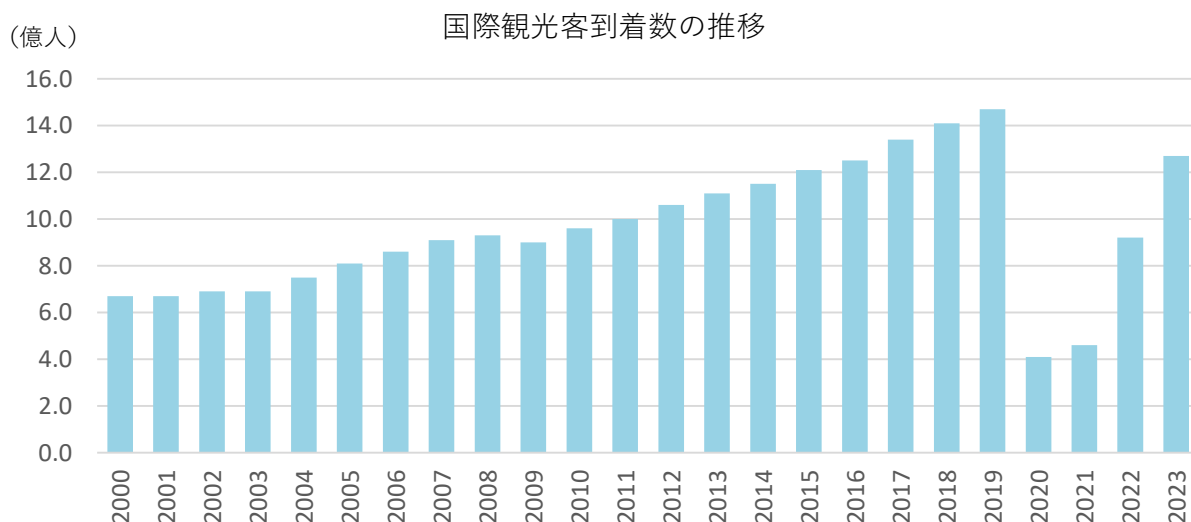
(3) 訪日外国人旅行者の急激な回復

現状

- 水際対策が緩和された2022年10月以降、外国人旅行者が急激に回復
国連世界観光機関（UNWTO）によると、2023年の国際観光客数はコロナ禍前の86%まで回復し、2024年は2019年を上回る見込み
- TSMCの進出に加え、阿蘇くまもと空港発着の国際線が週33便（R6.10.1時点）に増便され、東アジアからの誘客拡大に期待
- くまモンポート八代のクルーズ船寄港が回復基調

課題

- インバウンド需要獲得への対応
（観光コンテンツの充実、効果的なプロモーション、受入環境の整備）



資料：国連世界観光機関（UNWTO）資料より

(4) デジタル化、DXの浸透

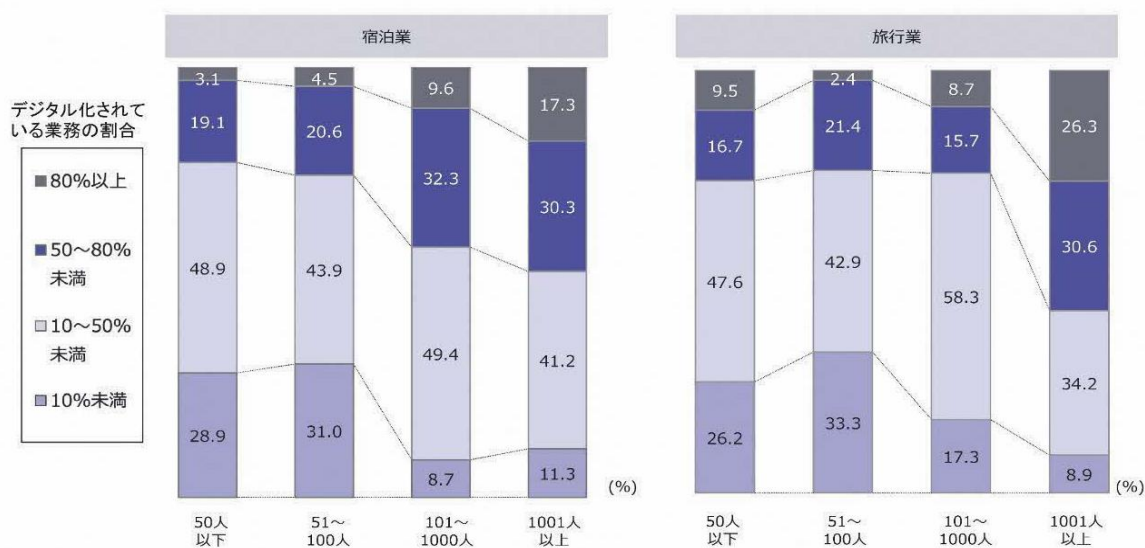
現状

- スマートフォンの浸透によるデジタル化の進展、消費行動の変化
- 業務効率化や高付加価値化を図るAIシステム導入の加速化
- 観光産業は、人手に頼らざるを得ない部分が多いため、IT・デジタル化が遅れており、他産業に比べ労働生産性が低い

課題

- デジタル化、DXの推進による観光産業・観光関連団体の業務効率化・基盤強化、旅行者の利便性向上

宿泊業及び旅行業におけるデジタル化の状況（従業員規模別）



資料) 観光庁「観光DX推進のあり方に関する検討会」より

(5) 持続可能な観光に対する意識の高まり

現状

- 持続可能な開発目標（SDGs）に「観光」が明記され、世界的に「持続可能な観光」への関心の高まり
- 第4次観光立国推進基本計画において、持続可能な観光地域づくりを推進
- 旅行者が集中することによる混雑やマナー違反等日常生活への支障

課題

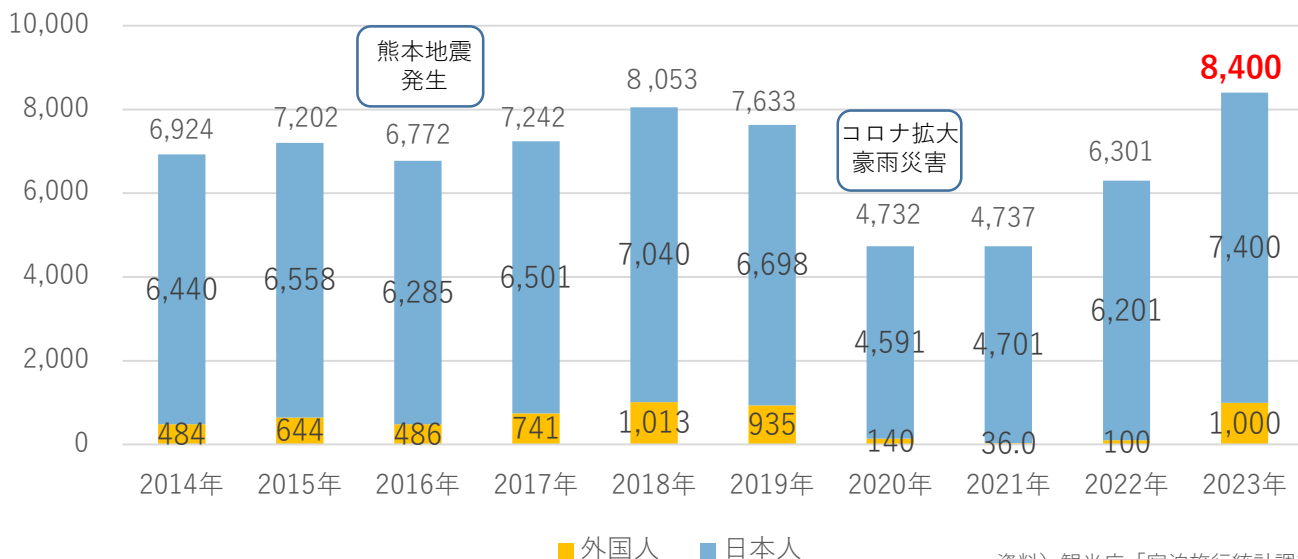
- 観光資源の活用と保全の両立、地域や環境への負荷に配慮した観光地域づくり
- 観光産業の収益力の向上と地域経済の発展に寄与する観光地域づくり

2 本県の観光の動向

○平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨災害、新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ延べ宿泊者数は、2023年には約840万人と過去最多

熊本県の延べ宿泊者数の推移（年別）

（単位：千人泊）

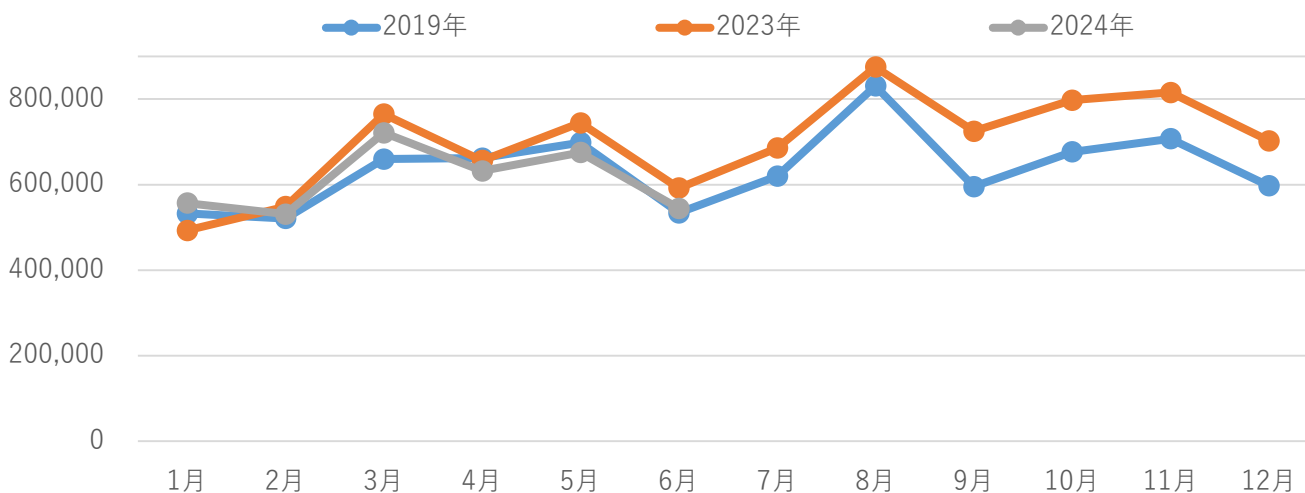


資料）観光庁「宿泊旅行統計調査」

○県内の延べ宿泊者数の傾向を月別に見ると、8月と11月が多く、12月以降減少し、1月、2月と少ない時期が続いている

熊本県の延べ宿泊者数の推移(月別)

（単位：人泊）

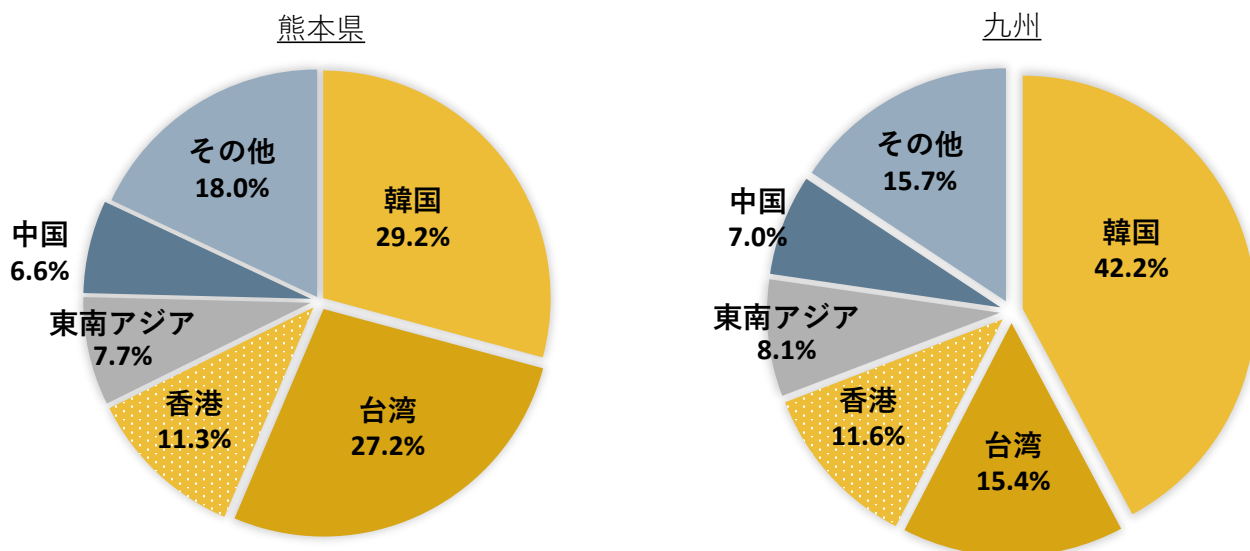


資料）観光庁「宿泊旅行統計調査」

2 本県の観光の動向

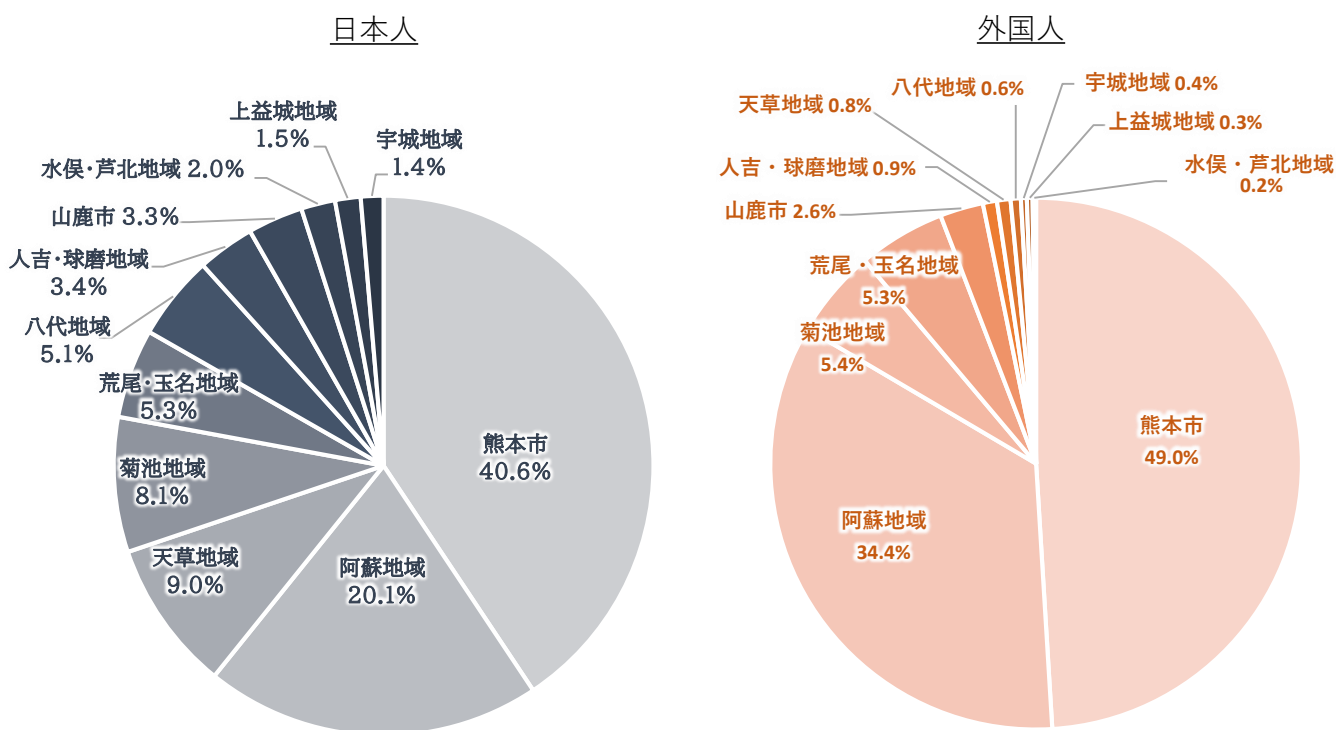
○本県の外国人延べ宿泊者数は、韓国と台湾で過半数を占めている

2023年における国籍別外国人延べ宿泊者構成比の推移（上位5か国・地域）



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

○2022年における延べ宿泊者数地域別構成比



資料：熊本県観光統計表

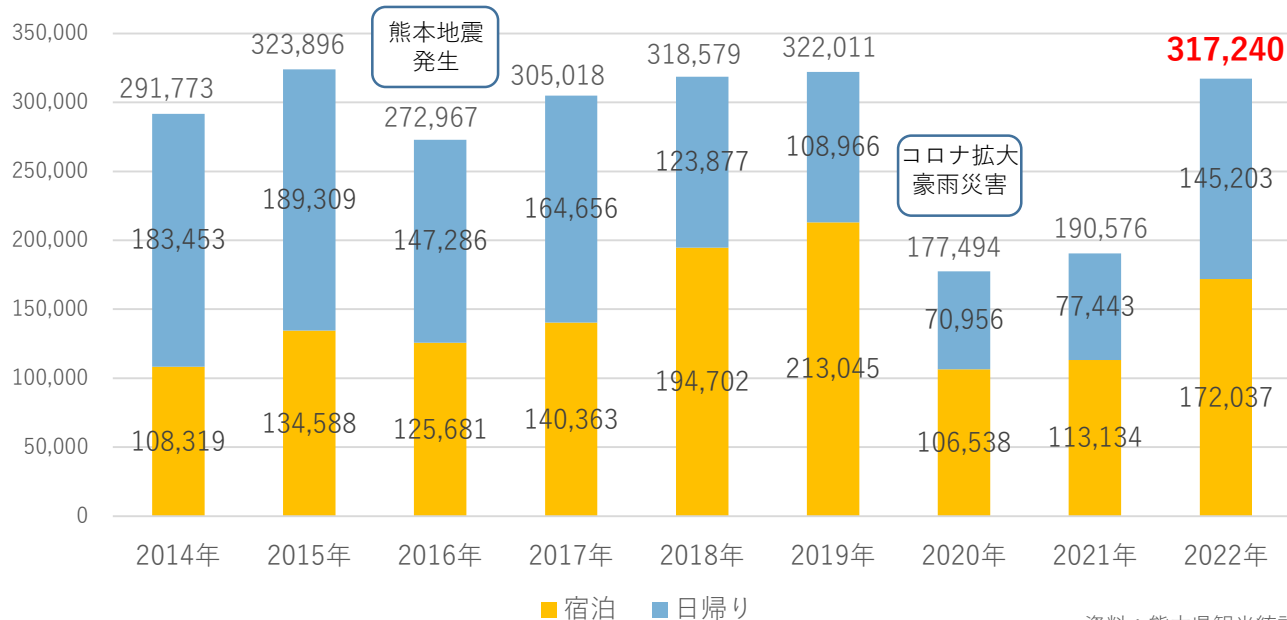
第1章 観光を取り巻く状況

2 本県の観光の動向

○観光消費額は、2022年には3,172億円となり、コロナ前の水準並みまで回復

熊本県の観光消費額の推移

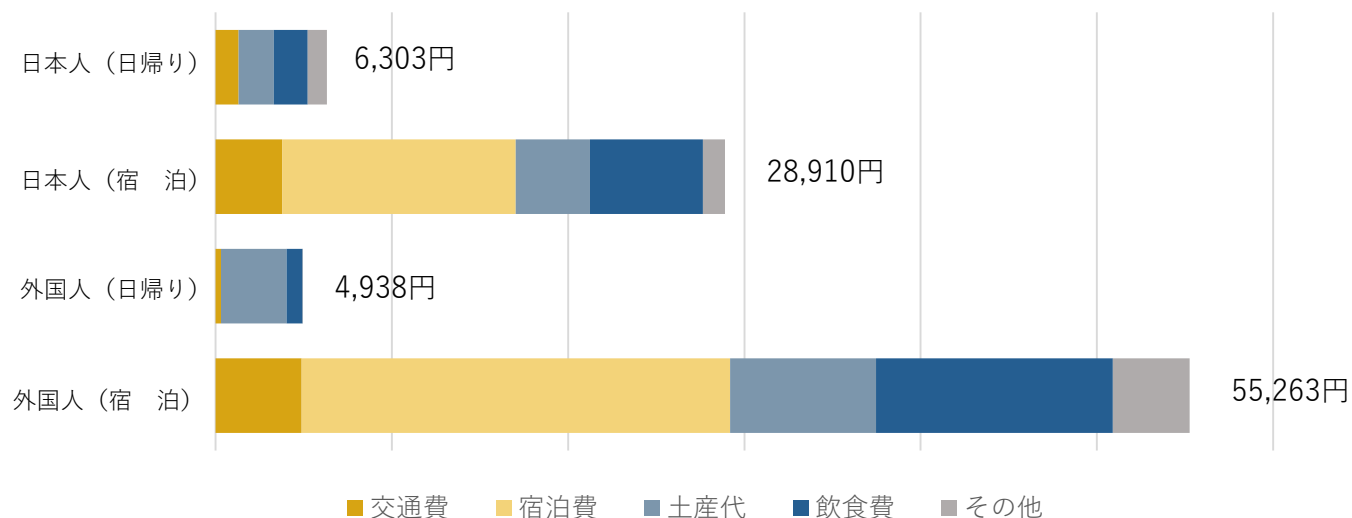
(単位：百万円)



資料：熊本県観光統計表

○観光消費額単価は、外国人の宿泊客が最も高い

観光消費額単価内訳 (2019年)



資料：熊本県観光統計表

1 計画策定の趣旨

観光は、日常の生活圏とは異なる自然や文化、食などに触れる喜びや癒しにより、人生に豊かさをもたらしてくれます。

また、観光は、宿泊業や旅行業のみならず、交通、飲食、物販、伝統工芸、農林畜水産等、関連する分野が多岐にわたる裾野の広い総合産業であり、地域経済の活性化や雇用機会の増大等、幅広く寄与する産業です。

加えて、地域が守り育ててきた固有の伝統・文化・歴史・自然等を観光資源として地域外の人々に触れてもらうことを通じ、地域住民がその価値を再認識し、大切にしようという意識を高めるとともに、自らの文化や地域に対する誇りを育む役割を果たしています。

さらに、観光客等の来訪者増は、地域の魅力発信はもとより、交流人口一及び関係人口の拡大につながり、移住定住のきっかけともなり得るほか、道路や公共交通機関、公園やスポーツ施設などのインフラや良好な景観が整備されることにより、観光客の満足度・利便性向上のみならず、地域住民の生活環境改善等、持続的な地域発展に寄与することが期待されます。

しかしながら、観光客が数多く訪れることで、自然景観の損壊やごみ、混雑、騒音の増大など、想定を超える地域環境への負荷や、物価やサービス価格の高騰をもたらす等のデメリットが発生する場合があります。

そのため、地域経済の活性化と県民生活の質の向上を両立させる総合的な視点を持ち、観光がもたらすメリットを最大限に活かしつつ、デメリットの最小化に努め、持続可能な観光地域づくりを実現させることが求められています。

そこで、本計画では、観光を通じた地域の活性化や、県民と旅行者が幸せを実感できる持続可能な観光地域づくりを確実に進めていくため、県、市町村、観光関係団体、観光事業者及び県民が連携し、協力して、地域の資源を最大限に活用した魅力ある観光地の形成、おもてなしの向上、国内外からの誘客促進等、観光立県の実現に向けた施策の方向性を示します。

2 計画の位置付け

本計画は、「ようこそくまもと観光立県条例」第2条に規定する基本理念に基づき、本県の観光資源を最大限に活用した魅力ある観光地の形成や受入環境の整備、国内外からの旅行者の来訪促進などの観光立県の実現に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

また本計画は、県政における最上位の方針である「くまもと新時代共創基本方針」及びその実現を図るための目標と具体的施策を取りまとめた「くまもと新時代共創総合戦略」に位置付けられる観光振興に関する取組みを、より網羅的に具体化したものです。

2008年に策定した第1期計画（2008－2011）、第2期（2012－2015）、第3期（2017－2019※）、第4期（2021－2023※）を経た5期目の計画。

※第3期は、平成28年熊本地震の影響で、第4期は新型コロナウイルス感染症拡大及び令和2年7月豪雨の影響のため、3か年の計画となっています。

3 計画期間

本計画の計画期間は以下のとおりとします。

2024（令和6）年度～2027（令和9）年度 4年間

4 推進体制

本計画の取組みの効果が最大限に発揮されるために、県のみならず、市町村、熊本県観光連盟、観光地域づくり法人（DMO）、各観光協会等観光関係団体、観光関連事業者などが、それぞれの強みを活かして有機的に連携可能な体制づくりを行うとともに、それぞれの組織のパフォーマンス向上が図られる環境づくりを目指し、観光立県の実現に向けて一丸となった取組みの推進を図っていきます。

5 基本目標

日常を忘れるひととき、心弾む“感動県くまもと” ～地域が輝く、活力に満ちた観光地域づくり～

「くまもと」でしか観ることのできない「自然」があります。

「くまもと」でしか味わえない「食」があります。

「くまもと」でしか体験できない「感動」があります。

本計画では、「くまもと」が、訪れる度に新しい発見や感動を提供する観光地、そして、地域の人々の誇りとなる観光地となることを目指し、「日常を忘れるひととき、心弾む“感動県くまもと”～地域が輝く、活力に満ちた観光地域づくり～」を基本目標とします。

本県の観光は、度重なる災害や新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により、厳しい状況に追い込まれましたが、災害からの創造的復興の着実な進展等により、本県を訪れる観光客数は、ようやくコロナ禍前の水準に戻りつつあります。

その一方で、観光需要増に伴う観光産業における人手不足の深刻化、また、物価や人件費の上昇、オーバーツーリズムへの対応等、新たな課題も山積しています。

これまでの困難を乗り越えた経験を活かしながら、一つ一つ課題を解決し、さらに、観光分野におけるDXの浸透と定着を図りつつ施策を展開することにより、本県が、旅の目的地として高い満足度を提供し、県民にとっても愛着と誇りを実感できる観光地となることを目指し、誰もが幸せを実感できる観光地域づくりに取り組みます。

そして、県全域を高付加価値な周遊型観光地として磨き上げることで、滞在時間・消費金額を伸ばし、本県の観光産業が、基幹（中核）産業の一つとして成長し、収益力を高め、収益を地域に還元し循環させることで、持続可能な観光地域となることを目指します。

6 基本的な方針

方針1 観光と熊本の強みを掛け合わせた“くまもとらしさ”の探求

- 国内外に誇れる熊本の地域資源や産業と観光を掛け合わせるにより、「くまもとらしさ」があふれる観光地域づくりを推進します。
- 観光ブランド「くまもと」の確立を推進し、熊本が国内外から選ばれ、さらに選ばれ続ける観光地となることを目指します。

方針2 上質な“トキ”と機会の創出

- “今”、“ここ（熊本）”でしか体験できない上質な“トキ”と機会を創出することで、「トキ消費^{※1}」を意識した観光の上質化・高付加価値化に取り組みます。

- 観光の上質化・高付加価値化に取り組むとともに、ウェルビーイング^{※2}な観光地域づくりにより、訪れた人の満足度を高め、リピーターの獲得や観光消費を促進します。

※1 今そこでしか体験できない、その時間、その場所でしか体験できない消費行動のこと。

※2 肉体的、精神的、社会的にも、幸福であり健康的で充実した状態のこと。

方針3 観光産業を柱とした創造的復興の実現

- 度重なる災害とコロナ禍で疲弊した観光産業の再生を支援します。
- コロナ禍で顕在化した多様な価値観等に対応できる足腰の強い観光地域づくりを目指します。
- 観光産業の成長が地域経済の活性化につながり、観光産業に携わる人が生き生きと輝き、ホスピタリティ精神溢れる観光地域づくりを目指します。
- TSMCの進出に伴い半導体産業の集積が進む中、増え続けるビジネス交流を県内各地との観光交流の流れへとつなぎ、インバウンド需要の取り込みを県内全域で進めていきます。

7 数値目標

本計画では、基本目標の実現に向け、観光地の高付加価値化を図り、観光客の満足度を高め、観光消費を促進する取組みを推進する観点から、熊本県の観光消費額を目標指標として設定します。

コロナ禍の影響を受ける前の2019年の観光消費額3,220億円を基準とし、計画最終年度の2027年に3,750億円とすることを目標とします。

指標名	目標値（2027）	基準値（2019）	出典
観光消費額	3,750億円	3,220億円	熊本県観光統計表

※今後、国の方針の変更や最新実績の確定等により、目標値等の見直しを行う場合があります。

参考指標

数値目標の達成には、観光消費額単価の上昇、宿泊日数の延長、リピーターの獲得が重要であることから、「観光消費額単価」、「延べ宿泊者数」、「リピーター率」の各指標の状況を把握しながら計画を推進します。

指標名		基準値 (2019)	出典
観光消費額単価	日本人 (日帰り)	6,303円	熊本県観光統計表及び 熊本県の調査による
	日本人 (宿泊)	28,910円	
	外国人 (日帰り)	4,938円	
	外国人 (宿泊)	55,263円	
延べ宿泊者数	全体	763万人	
	うち外国人 宿泊者数	94万人	
リピーター率 (来訪回数が4回以上の割合)		59.3%	

第3章 戦略及び施策の方向性

第2章で示した基本目標「日常を忘れるひととき、心弾む“感動県くまもと” ～地域が輝く、活力に満ちた観光地域づくり～」を目指し、「持続可能な観光地域づくりの推進」及び「観光DXの推進」を3つの方針の実現に向けた施策の考え方の根底としつつ、「観光資源・コンテンツの魅力向上」「戦略的なプロモーション」「受入環境整備」「観光産業基盤強化・活性化」の4つの戦略に沿って施策を展開します。

方 針

戦 略

取組項目

1

観光と熊本の強みを
掛け合わせた
“くまもとらしさ”の探求

I

観光資源・
コンテンツの
魅力向上

- 1 「観光×熊本の強み」で、“くまもとならでは（又はオリジナル）”の特別な体験の提供
- 2 全国に名だたる温泉県としてのブランド確立
- 3 周遊及び滞在の促進
- 4 知的好奇心を満たす教育旅行の推進

2

上質な“トキ”と
機会の創出

II

戦略的な
プロモーション

- 5 付加価値の高い商品の開発
- 6 スポーツを通じた地域活性化と交流人口拡大を図るスポーツツーリズムの推進
- 7 コンテンツツーリズムの推進

3

観光産業を柱とした
創造的復興の実現

III

受入環境整備

- 1 ターゲットに届く効果的な情報発信
- 2 地域と連携したクルーズ船誘致
- 3 経済波及効果を高めるMICE誘致の推進

IV

観光産業
基盤強化・活性化

- 4 観光需要・消費喚起につながる効果的な観光情報・ECポータルサイトの活用
- 5 復興を加速化する被災地域への誘客促進
- 6 広域連携による訴求力が高いプロモーション

- 1 多様な旅行者を受け入れられる環境の整備
- 2 観光地への移動が楽しくなるアクセスの充実
- 3 地域住民と観光客の双方に配慮した満足度の高い観光地域づくり

- 1 持続可能な観光地域づくりを支える人材育成・確保
- 2 観光の未来を切り拓く観光産業起業家支援
- 3 生産性向上やマーケティングにつながるDX導入

持続可能な観光地域づくりの推進

・

観光DXの推進

戦略Ⅰ 観光資源・コンテンツの魅力向上

戦略の考え方

熊本県が、観光ブランド「くまもと」を確立し、旅の目的地として選ばれ続けるためには、地域の特徴を際立たせ、熊本でしか体験できない独自のツーリズムを推進することが重要です。

観光資源の魅力を最大限に引き出し、「質」を重視した観光資源やコンテンツの充実を図り、旅行者が求める価値ある特別な体験を提供することを目指します。

特に、消費意欲が旺盛な高付加価値旅行者のニーズに応えられるようなコンテンツの造成や、周遊促進、滞在期間の長期化を図る取組みを行うことで、地域内の消費拡大を推進します。

また、旅行需要の平準化（季節、曜日、時間帯など）につながる取組みのほか、観光を通じて地域の課題を解決する取組みを推進するなど、観光を通じた地域への貢献に資する取組みを推進します。

1 「観光×熊本の強み」で、“くまもとならでは（又はオリジナル）”の特別な体験の提供

取組みの方向性

- これまで観光と相性が良かった分野（歴史、文化、自然、食など）の更なる磨き上げのほか、地域に眠る資源の発掘・磨き上げによる観光コンテンツ造成
- 熊本の強みである多様な分野（アニメ、スポーツ、防災など）や資源（農林畜水産業、水など）と観光を掛け合わせた、新たな観光コンテンツ造成や商品開発
- 仕事と余暇を掛け合わせた、ワーケーションやブレジャー^{※3}の受入体制整備への支援

取組例

- ◆酒蔵ツーリズム、ウェルネスツーリズム、水前寺・江津湖周辺等を活用した歴史文化ツーリズム、インフラツーリズム等、テーマ性のあるツーリズムの推進
- ◆県内鉄道と地域資源を組み合わせた観光商品造成支援
- ◆「食のみやこ熊本県」の食文化を活かしたガストロノミーツーリズム^{※4}の推進
- ◆加藤家・細川家ゆかりの文化・キリシタン文化等、本県ならではの観光文化コンテンツの造成支援
- ◆聖地巡礼ツアー、スポーツツーリズム、防災教育プログラム等のコンテンツ造成
- ◆熊本ワーケーションモデルの認知度向上

※3 Business(ビジネス)とLeisure(レジャー)を組み合わせた造語で、出張等の機会を活用し、出張先等で滞在を延長するなどして余暇を楽しむこと

※4 その土地の気候風土が生んだ食材・習慣・伝統・歴史などによって育まれた食を楽しみ、その土地の食文化に触れることを目的としたツーリズム

戦略Ⅰ 観光資源・コンテンツの魅力向上

2 全国に名だたる温泉県としてのブランド確立

取組みの方向性

- 温泉を活用した付加価値の高い観光コンテンツの造成
- 温泉街の上質化に向けた、周遊を促進するコンテンツ開発や受入体制整備への支援
- 湧出量全国第5位を誇る温泉県としてのプロモーション、誘客・消費促進
- 温泉文化のユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組みへの参画

取組例

- ◆温泉を活用したウェルネスツーリズムの推進
- ◆温泉を活用した、地域ごとに特色のある観光地域づくりへの支援
- ◆泉質や温泉蒸気などを活用した商品づくりへの支援
- ◆「くまもっと湯美人」※5 の浸透
- ◆女将と連携したプロモーション活動
- ◆温泉街の再生に向けた取組みへの支援

※5 美肌作用を促す泉質が多いとされる県内の温泉をアピールすることを目的に、2019年1月に県と県観光連盟が立ち上げたブランド。「美人」とは、見た目の美人ではなく、肌や健康的な美人のことを指している。

3 周遊及び滞在の促進

取組みの方向性

- デジタルクーポンや地域通貨など、地域内の周遊を促し、域内消費を高める仕組みづくり
- 食や文化等、周遊や長期滞在を促進するテーマ性をもった観光コンテンツ造成への支援
- 県内や地域内のみならず、九州内の周遊促進に向けた九州観光機構や各県等との連携

取組例

- ◆デジタルクーポン“旅するくまモンパスポート”の活用促進
- ◆夜市やライトアップ・伝統芸能の公演等、夜間の回遊性・滞在性を促進するコンテンツ（ナイトタイムエコノミー）の造成
- ◆熊本城、水前寺公園、江津湖等を活用した街中観光の活性化
- ◆ワーキングホリデーの活用

戦略Ⅰ 観光資源・コンテンツの魅力向上

4 知的好奇心を満たす教育旅行の誘致拡大

取組みの方向性

- 平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨から得た教訓を、次世代に伝承する、防災・減災をテーマにした観光コンテンツの造成等防災ツーリズムの推進
- 教育ニーズを念頭に置いた観光プログラムの開発・磨き上げ
- 大人の学びニーズに対応できる観光コンテンツの造成

取組例

- ◆熊本地震震災ミュージアムと連携した旅行商品の造成
- ◆人吉球磨防災学習プログラムや球磨川リバーミュージアム構想と連携した教育旅行の誘致
- ◆SDGsと地域資源を組み合わせたプログラムの磨き上げ
- ◆学校や旅行会社へのセールス活動の実施
- ◆新「大人の修学旅行」商品の開発

5 付加価値の高い商品の開発

取組みの方向性

- 旅行者にとって、自己変革や成長を感じることができる旅行商品（アドベンチャーツーリズム※6）の開発、磨き上げ
- 住民にとっては日常だが、旅行者にとっては価値のある体験や景観等コンテンツの開発
- 地域や観光資源が有する魅力や価値にストーリー性を持たせた、付加価値の高い観光地域づくりの促進
- 観光消費額が高い旅行者（欧米豪等）の誘客や滞在促進を図る観光コンテンツの造成・サービスの提供

取組例

- ◆世界文化遺産（万田坑、三角西港、天草の崎津集落）、ユネスコ無形文化遺産、日本遺産、国宝（青井阿蘇神社、通潤橋）や国指定重要文化財（熊本城、八千代座等）等が持つストーリーに着目した観光コンテンツ開発
- ◆阿蘇くじゅう国立公園や雲仙天草国立公園をはじめとした、雄大な自然とその環境を維持してきた文化に触れることができる商品の開発とその魅力を伝えるガイドの育成
- ◆インバウンド客を意識した観光コンテンツの開発（地域の祭り〔山鹿灯籠祭り・牛深ハイヤ祭り・八代妙見祭等〕や伝統工芸、熊本の城等の活用）

※6 アクティビティ、自然、文化体験の3要素のうち、2つ以上で構成される旅行をいう。旅行者が地域独自の自然や地域のありのままの文化を、地域の方々とともに体験し、旅行者自身の自己変革・成長の実現を目的とする旅行形態。

戦略Ⅰ 観光資源・コンテンツの魅力向上

6 スポーツを通じた地域活性化と交流人口拡大を図るスポーツツーリズムの推進

取組みの方向性

- ラグビー日本代表戦、ツール・ド・九州（サイクルロードレース）、熊本マスタースジャパン（バドミントン）などの国際大会の開催で培ったレガシーの活用
- スポーツ大会関係者・観戦者に対する観光行動への誘導
- 県内各地の周遊を促進するサイクルツーリズムの推進
- アーバンスポーツ^{※7}、eスポーツ等新たなスポーツツーリズムマーケットの開拓

取組例

- ◆スポーツ大会（ツール・ド・九州・熊本マスタースジャパン、アーバンスポーツ大会等）やスポーツ合宿の誘致・定着
- ◆地域資源とスポーツ体験を組み合わせた旅行商品（サイクルツーリズム、ゴルフツーリズム、マリンスポーツ等）の開発
- ◆ロアッソ熊本、熊本ヴォルターズ、火の国サラマnderズと連携した誘客促進
- ◆健康を意識したウェルネスツーリズムの推進

※7 都市型スポーツ。スケートボードやスポーツクライミングなどの都市住民が参加しやすいスポーツの類型。

7 コンテンツツーリズムの推進

取組みの方向性

- 国内外で不動の人気を築いているくまモンのブランド価値向上と誘客効果の拡大
- 「ONE PIECE」、「夏目友人帳」など、熊本ゆかりのエンターテインメント（マンガ・アニメ等）と地域資源を掛け合わせたコト・モノ商品（観光コンテンツ）の開発
- “マンガ県くまもと”のブランド創り

取組例

- ◆くまモンランド化構想の推進
- ◆海外におけるくまモンファン感謝祭等、くまモンによる熊本ファンの拡大
- ◆マンガ・アニメの世界観を活用した商品開発（マンガ飯等）
- ◆熊本を舞台にした映画・ドラマ、マンガ・アニメの誘致
- ◆ONE PIECE像等を活用した周遊観光の推進
- ◆ONE PIECE熊本復興プロジェクトの深化による更なる誘客促進

戦略Ⅱ 戦略的なプロモーション

戦略の考え方

観光振興において、タビマエ、タビナカ、タビアトといった適切なタイミングでの確な情報発信に取り組み、効果的かつ効率的な誘客を促進します。

さらに、タイムリーなデータ収集・分析に基づくマーケティング活動による、旅行者のニーズや嗜好に応じてターゲットを明確にし、戦略的なプロモーションを展開します。

また、国内外へのプロモーションに加え、九州内や県内向けのマイクロツーリズムを意識したプロモーションの充実を図るとともに、クルーズ船の誘致を進めます。

そして、経済波及効果や国際的な認知度の向上が期待されるMICE^{※8}の誘致を推進し、地域の経済活性化を目指します。

※8 Meeting(会議)、Incentive Travel(報奨・研修旅行)、Convention(国際会議、展示会・見本市)、Exhibition/Event(イベント)の頭文字による造語。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

1 ターゲットに届く効果的な情報発信

取組みの方向性

- 一方的、画一的に行う情報発信から、ターゲットに応じた最適な媒体（ホームページ、SNS、テレビ、チラシ等）によるタイムリーな情報発信（“今、あなた”に届けたい）
- 市場・客層・行動に基づく的確なプロモーションへのデジタルマーケティングの活用
- 観光行動に結びつける動機付けを図るため、観光資源の背景やストーリーを伝える情報発信の強化

取組例

- ◆位置情報等の活用による効果的なプロモーションの実施
- ◆観光レップ^{※9}を活用したプロモーションの実施
- ◆情報発信における多言語化の充実
- ◆インバウンド促進（韓国・台湾・香港等）に向けた現地セールス、商談会等への出展
- ◆県内在住外国人のネットワークを活用した情報発信
- ◆メディア、インフルエンサーの活用

※9 観光レップ：インバウンド誘致のための、海外のメディアや旅行事業者に対し、現地にてセールス活動や情報提供、プロモーションを行う事業者等のこと

戦略Ⅱ 戦略的なプロモーション

2 地域と連携したクルーズ船誘致

取組みの方向性

- 乗船客の満足度向上と観光消費拡大につながる取組みの推進
- くまモンポート八代等へのクルーズ船寄港数の拡大
- 市町村や交通事業者等と連携した受入体制整備

取組例

- ◆クルーズ船のクラスに応じた観光コンテンツの造成支援
- ◆国内外の船会社・旅行代理店へのセールス活動、ファムツアーの実施
- ◆クルーズ船内での県産食材の活用や県産品販売促進

3 経済波及効果を高めるM I C E 誘致の推進

取組みの方向性

- グランメッセ熊本や熊本城ホールを活用した誘致の推進
- 熊本ならではのコンベンション商品の開発

取組例

- ◆市町村と連携したM I C E 誘致の推進
- ◆アフターコンベンションを促すツアー商品の開発
- ◆ユニークベニュー^{※10}の開発支援、活用促進

※10 特別感や地域特性を演出できる。会議・レセプション等の会場・施設のこと。

4 観光需要・消費喚起につながる効果的な観光情報・E C ポータルサイトの活用

取組みの方向性

- 旅行者が真に必要なとする情報を集約し提供
- タビマエ・タビナカ・タビアトのタイミングに応じて消費活動につながる情報の提供

取組例

- ◆県観光サイト・インスタグラム「もっと、もーっと、くまもっと」や観光動画等を活用した情報発信・利便性向上、情報の充実
- ◆E C サイト、ふるさと納税を活用したタビアト消費の促進
- ◆サイト間の連携、利用者のデータ分析を行い、プロモーションへ活用
- ◆各種サイトの多言語化対応

戦略Ⅱ 戦略的なプロモーション

5 復興を加速化する被災地域への誘客促進

取組みの方向性

- 被災地域を対象とした実効性の高いプロモーション展開
- 被災地域における宿泊客数増加や観光消費拡大につながる取組みの推進
- 清流球磨川と肥薩線の2つのラインを活かした人吉・球磨地域の新たな観光振興モデルの推進

取組例

- ◆被災地域の観光関連団体や市町村等と連携したプロモーションの強化
- ◆復興キャンペーン・イベントの実施
- ◆人吉球磨豪雨被災地観光復興戦略の推進
- ◆S L 人吉を乗車体験等が楽しめるよう人吉駅に保存し、大畑ループ線と併せた鉄道遺産の拠点としての整備を支援
- ◆ゴルフや鉄道、自転車活用を契機とした韓国・台湾等、インバウンド誘客の推進

6 広域連携による訴求力が高いプロモーション

取組みの方向性

- 2025年に開催される大阪・関西万博や、2026年に熊本地震から10年を迎えることを機会としたプロモーション活動の推進
- 日本政府観光局（J N T O）や九州観光機構と連携した海外プロモーションの強化
- 九州各県や交通事業者等と連携したプロモーションによる誘客促進

取組例

- ◆大阪・関西万博等、機会を捉えたプロモーションの実施
- ◆九州観光機構と連携した、九州一体で行う大都市圏での観光素材説明会や、ツーリズムエキスポジャパンへの参加
- ◆J Rと連携した、全国キャンペーンの実施

戦略Ⅲ

受入環境整備

戦略の考え方

熊本に訪れる旅行者が、年齢、国籍、習慣を問わず、ストレスなく安心して熊本の魅力を満喫で環境の充実を図るとともに、宿泊ニーズや体験ニーズの多様化に対応した受入環境の整備を支援します。

また、二次交通や観光地へのアクセスルートの整備を進め、移動環境の利便性を向上させます。

さらに、地域住民の生活環境や自然環境との調和を大切にしながら、観光地域づくりを推進します。地域住民と旅行者が互いに理解を深め、尊重し合うための取組みも積極的に進めていきます。

1 多様な旅行者を受け入れられる環境の整備

取組みの方向性

- 宿泊施設や観光施設など、観光関連施設における受入環境整備や高付加価値化に向けた取組みを支援
- ワーケーション、ウェルネスツーリズム、サイクルツーリズムなど、多様な観光スタイルに対応できる宿泊施設の充実
- 旅行者の安全・安心を確保するための環境整備

取組例

- ◆交通案内や飲食店のメニュー等の様々な表示の多言語化への支援
- ◆生活習慣や食の多様性等に対応するための受入環境整備への支援
- ◆わかりやすい案内サインや多言語対応等による観光標識の整備
- ◆キャッシュレス導入への支援
- ◆無料Wi-Fi等インターネット利用環境整備の推進
- ◆宿泊施設等の高付加価値化やバリアフリー化等施設改修・整備への支援
- ◆集客力の高い宿泊・観光施設（世界的ラグジュアリーホテル、食文化を活かした複合リゾート施設等）の誘致
- ◆災害時の訪日外国人への情報提供

戦略Ⅲ

受入環境整備

2 観光地への移動が楽しくなるアクセスの充実

取組みの方向性

- 観光地へのラストワンマイルをつなぐ二次交通等の充実
- 誰もが快適に移動ができる環境の整備
- 熊本の玄関口となる、熊本駅、阿蘇くまもと空港、くまモンポート八代等から観光地へのアクセス向上

取組例

- ◆交通手段や体験型旅行商品の予約・販売機能等を連携させたサービス、観光MaaS（Mobility as a Service）^{※11}の導入
- ◆電動キックボード等新たなモビリティの導入
- ◆県南地域へのアクセス向上（肥薩線等）に向けた取組み
- ◆空港アクセス鉄道の整備
- ◆幹線道路ネットワークの整備（中九州横断道路、南九州西回り自動車道、有明海沿岸道路、熊本天草幹線道路、九州中央自動車道）
- ◆定期観光バス、観光タクシー、ライドシェア等導入の推進
- ◆豊肥本線の輸送力強化や南阿蘇鉄道のダイヤ充実、バス路線の再編・充実等

※11 観光地を巡る様々な移動手段の検索・予約・決済等をワンストップで提供するサービスのこと。

3 地域住民と観光客の双方に配慮した満足度の高い観光地域づくり

取組みの方向性

- オーバーツーリズムへの対応
- 文化や習慣への相互理解を深める取組みの推進
- 住民の観光への理解と、観光地域づくりへ参画する機運の醸成

取組例

- ◆ナイトタイムエコノミー、モーニングエコノミーによる観光客の平準化
- ◆訪日外国人向けマナー啓発
- ◆多様な文化や習慣への理解を深めるための情報発信
- ◆身近な地域の魅力の再発見・再認識にもつながるマイクロツーリズムの推進

戦略Ⅳ

観光産業基盤強化・活性化

戦略の考え方

地域の観光産業を支える人材や、観光地域づくりを牽引するリーダーシップのある人材の育成・確保を図ります。

また、観光産業に携わる人々が満足感や達成感を持って働ける環境づくりを支援します。

さらに、生産性の向上や収益の確保を目指し、観光関連事業者等のD X導入を支援し、観光産業全体の発展につなげます。

1 持続可能な観光地域づくりを支える人材育成・確保

取組みの方向性

- 地域の観光資源の高付加価値化や、その魅力を効果的に発信できる人材の育成
- 次代の観光産業を担う人材の育成・確保に向けた取組みの推進
- 働き方改革や雇用者の定着率向上等、人材確保に向けた県内事業者の働き方の改善に係る取組みへの支援
- 経営感覚、デジタルスキル、おもてなしスキルを持った中間組織及び宿泊・観光施設等の人材育成
- 旅の満足度を高める質の高いガイドの育成・確保
- 地域の歴史や文化等を学び、地域への愛着・誇りを醸成し、地域の魅力を発信できる人材の育成

取組例

- ◆人材育成・確保・定着、生産性向上等に関する経営者向けセミナーの開催
- ◆観光業界の仕事や魅力を伝えるセミナーや就職フェアの開催
- ◆おもてなしスキルの高い人材の育成
- ◆DMO等地域の観光マネジメントを担う組織と連携した観光地域づくり
- ◆通訳案内士、ボランティアガイド等の育成・連携の推進
- ◆アドベンチャーツーリズムに対応可能な優良ガイドの育成・確保

戦略Ⅳ 観光産業基盤強化・活性化

2 観光の未来を切り拓く観光産業起業家支援

取組みの方向性

- 観光を本県の基幹産業へと導く起業家の発掘や、事業承継の担い手となる人材の育成・確保
- 若年者等を対象とした起業家教育
- 金融機関、ベンチャーキャピタル、大学等と連携した起業家・事業承継支援

取組例

- ◆大学生や20代社会人を対象とした、観光産業で働く魅力を伝えるセミナー等の開催
- ◆観光ビジネスコンテスト等の開催

3 生産性向上やマーケティングにつながるDX導入

取組みの方向性

- 利便性や生産性の向上等に資するデジタル化やDX導入の推進
- 旅行者の行動（タビマエ、タビナカ、タビアト）を分析し、観光関連事業者の経営戦略や自治体の施策立案へ活用
- AIの導入による生産性・利便性の向上
- 観光関連データの更なる活用の推進

取組例

- ◆予約システムの導入等宿泊事業者におけるDX導入への支援
- ◆官民間問わず誰もが経営戦略に活用できる観光統計データのオープンデータ化による活用の推進
- ◆AIを活用した問い合わせ対応や観光周遊ルートの提案システムを構築
- ◆AIを活用した多言語対応